

平成25年第1回横手市議会3月定例会会議録

議事日程（第2号）

平成25年2月26日（火曜日）午前10時開議

- 第 1 議案第32号 平成25年度横手市市営温泉施設特別会計への繰り入れについて
- 第 2 議案第33号 平成25年度横手市集落排水事業特別会計への繰り入れについて
- 第 3 議案第34号 平成25年度横手市浄化槽市町村整備推進事業特別会計への繰り入れについて
- 第 4 議案第35号 平成25年度横手市一般会計予算
- 第 5 議案第36号 平成25年度横手市国民健康保険特別会計予算
- 第 6 議案第37号 平成25年度横手市後期高齢者医療特別会計予算
- 第 7 議案第38号 平成25年度横手市介護保険特別会計予算
- 第 8 議案第39号 平成25年度横手市介護サービス事業特別会計予算
- 第 9 議案第40号 平成25年度横手市特別養護老人ホーム特別会計予算
- 第10 議案第41号 平成25年度横手市介護老人保健施設特別会計予算
- 第11 議案第42号 平成25年度横手市指定通所介護事業特別会計予算
- 第12 議案第43号 平成25年度横手市障害者支援施設特別会計予算
- 第13 議案第44号 平成25年度横手市市営温泉施設特別会計予算
- 第14 議案第45号 平成25年度横手市土地区画整理事業特別会計予算
- 第15 議案第46号 平成25年度横手市集落排水事業特別会計予算
- 第16 議案第47号 平成25年度横手市浄化槽市町村整備推進事業特別会計予算
- 第17 議案第48号 平成25年度横手市横手町四町財産区特別会計予算
- 第18 議案第49号 平成25年度横手市横手地域財産管理特別会計予算
- 第19 議案第50号 平成25年度横手市前郷地区特別会計予算
- 第20 議案第51号 平成25年度横手市金沢中野財産区特別会計予算
- 第21 議案第52号 平成25年度横手市西成瀬財産区特別会計予算
- 第22 議案第53号 平成25年度横手市醍醐財産区特別会計予算
- 第23 議案第54号 平成25年度横手市里見財産区特別会計予算
- 第24 議案第55号 平成25年度横手市福地財産区特別会計予算
- 第25 議案第56号 平成25年度横手市館合財産区特別会計予算
- 第26 議案第57号 平成25年度横手市病院事業会計予算
- 第27 議案第58号 平成25年度横手市水道事業会計予算
- 第28 議案第59号 平成25年度横手市下水道事業会計予算

第29 議案第60号 平成24年度横手市一般会計補正予算（第11号）

本日の会議に付した案件

議事日程第2号に同じ

出席議員（29名）

1 番	木 村 清 貴	2 番	佐 藤 誠 洋
3 番	高 橋 聖 悟	4 番	土 田 百合子
5 番	青 山 豊	6 番	齊 藤 勇
7 番	立 身 万千子	8 番	鈴 木 勝 雄
9 番	小 野 正 伸	10番	遠 藤 忠 裕
11番	土 田 祐 輝	12番	高 橋 大
13番	小 沢 秀 宏	14番	堀 田 賢 逸
15番	佐 藤 德 雄	16番	佐々木 誠
17番	菅 原 惠 悦	18番	齋 藤 光 司
20番	佐 藤 清 春	21番	佐 藤 忠 久
22番	寿松木 孝	23番	播 磨 博 一
24番	佐々木 喜 一	25番	佐 藤 功
26番	塩 田 勉	27番	奥 山 豊
28番	阿 部 正 夫	29番	高 橋 勝 義
30番	田 中 敏 雄		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者（29名）

市 長	五十嵐 忠 悦	副 市 長	鈴 木 信 好
副 市 長	佐 藤 良 吉	教 育 長	高 橋 準 一
総務企画部長	浮 嶋 伸	財 務 部 長	石 山 清 和
市民生活部長	小 丹 茂 樹	健康福祉部長	柴 田 恒 宏
産業経済部長	遠 藤 久 志	建 設 部 長	照 井 康 晴
上下水道部長	鈴 木 弘 志	教育総務部長	小 川 良 平
教育指導部長	佐々木 孝 雄	消 防 長	泉 田 榮 次

市立横手病院 事務局長	佐藤正弘	市立大森病院 事務局長	金澤和彦
総務企画部次長 兼人事課長	皆川規和	総務企画部次長 兼市長公室長	小田嶋利宏
総務企画部 総務課長	佐藤亮	総務企画部 経営企画課長	高橋嘉
財務部財政課長	三浦淳	横手地域局長	石山昭一
増田地域局長	遠藤晴美	平鹿地域局長	眞田正照
雄物川地域局長	福岡新作	大森地域局長	高山勇光
十文字地域局長	鈴木淳悦	山内地域局長	照井礼司
大雄地域局長	鈴木康和		

事務局職員出席者

事務局 局長	高橋 実	主 幹	佐藤 しげ子
総務担当主査	佐藤 和志	議事調査担当主査	松井 尊臣
議事調査担当主任	藤井 健一		

◎開議の宣告

- 佐藤清春 議長 おはようございます。
ただいまから、本日の会議を開きます。

◎議案第32号の上程、説明、質疑、委員会付託

- 佐藤清春 議長 日程第1、議案第32号平成25年度横手市市営温泉施設特別会計への繰り入れについてを議題といたします。

説明を求めます。産業経済部長。

- 遠藤久志 産業経済部長 ただいま議題となりました議案第32号平成25年度横手市市営温泉施設特別会計への繰り入れについてご説明いたします。

議案書の65ページをお開きください。

本案は、平成25年度横手市市営温泉施設特別会計への温泉施設事業推進のため、一般会計から1億5,710万4,000円以内を繰り入れることにつきまして本議会の議決をお願いするものでございます。詳しくは、議案第44号の平成25年度横手市市営温泉施設特別会計予算で説明をいたします。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

- 佐藤清春 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 佐藤清春 議長 質疑なしと認めます。

本案は、産業経済常任委員会に付託いたします。

◎議案第33号の上程、説明、質疑、委員会付託

- 佐藤清春 議長 日程第2、議案第33号平成25年度横手市集落排水事業特別会計への繰り入れについてを議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

- 鈴木弘志 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第33号平成25年度横手市集落排水事業特別会計への繰り入れについてご説明申し上げます。

議案集の66ページをお開き願います。

本案は、横手市集落排水事業特別会計に事業推進のために、平成25年度横手市一般会計から2億2,971万7,000円以内を繰り入れることにつきまして本議会の議決をお願いしようとするものでございます。詳細につきましては、特別会計の25年度予算の説明でさせていただきます。

よろしくご審議くださいますようお願いをいたします。

- 佐藤清春 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 質疑なしと認めます。

本案は、建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第34号の上程、説明、質疑、委員会付託

○佐藤清春 議長 日程第3、議案第34号平成25年度横手市浄化槽市町村整備推進事業特別会計への繰り入れについてを議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○鈴木弘志 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第34号平成25年度横手市浄化槽市町村整備推進事業特別会計への繰り入れについてご説明申し上げます。

議案集の67ページをお開き願います。

本案は、横手市浄化槽市町村整備推進事業特別会計に事業推進のために、平成25年度横手市一般会計から2,844万5,000円以内を繰り入れることにつきまして本議会の議決をお願いしようとするものでございます。詳細につきましては、25年度の一般会計の段階でご説明をさせていただきます。

よろしくご審議くださいますようお願いをいたします。

○佐藤清春 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 質疑なしと認めます。

本案は、建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第35号の上程、説明、質疑、委員会付託

○佐藤清春 議長 日程第4、議案第35号平成25年度横手市一般会計予算を議題といたします。

説明を求めます。財務部長。

○石山清和 財務部長 ただいま議題となりました議案第35号平成25年度横手市一般会計予算案につきましてご説明いたします。

それでは、予算議案書の1ページをごらんいただきたいと思います。

第1条、歳入歳出予算では、平成25年度横手市一般会計の歳入歳出予算の総額をそれぞれ501億600万円に定めようとするものでございます。前年度の当初予算額と比較いたしまして9億2,600万円、率にして1.9%の増額となっております。

次に、第2条でございますが、継続費の経費の総額及び年割額について定めようとするものでございます。

9ページをお開きいただきたいと思います。

第2表、継続費のとおり、消防救急無線デジタル化事業並びに雄物川地区小学校統合事業について、

総額及び年割額を定めようとするものでございます。

次に、第3条では、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額を定めようとするものでございますが、10ページから11ページのほうに掲載ございますので、ごらんいただきたいと思えます。

第3表、債務負担行為のとおり、本庁公用車リースなど25件について債務負担行為の期間と限度額を定めようとするものでございます。

次に、第4条では地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について定めようとするものでございますが、12ページから13ページをごらんいただきたいと思えます。

第4表、地方債のとおり、元気の出る地域づくり事業など42件について、起債の限度額などを定めようとするものでございます。

前に戻りまして、2ページをお開きいただきたいと思えます。

第5条では、一時借入金の借入れの最高額を80億円に定めようとするものでございます。

次に、その下の6条でございますが、職員の人件費につきましては同一款内での各項の間で経費の流用ができる旨を定めようとするものでございます。

続きまして、歳入歳出の概要につきましてご説明申し上げますので、16ページをお開きいただきたいと思えます。

歳入歳出予算事項別明細書により、歳入の主なものにつきましてご説明いたします。

1 款市税でございますが、79億5,125万7,000円を計上してございます。前年度と比較いたしますと1億459万7,000円、率にして1.3%の増と見込んでおります。これは平成24年度の実績見込みなどから市民税及びたばこ税の増収が見込まれることによるものでございます。

次に、9 款をごらんいただきたいと思えます。

地方特例交付金でございますが、平成24年度の交付実績などにより、前年度比600万円、率にして23.1%減の2,000万円と見込んでおります。

次に、その下の10款地方交付税につきましては、前年度と同額の203億5,000万円を見込んでおります。普通交付税につきましては、地方財政計画で2.2%の減となっておりますが、平成24年度の交付実績などを考慮いたしまして、前年度と同額の193億5,000万円としたものでございます。また、特別交付税につきましては、これまでの交付実績を勘案いたしまして、前年度と同額の10億円としてございます。また、地方交付税算定時の国税財源不足を振り替える措置として発行されております臨時財政対策債につきましては、これも前年度と同額の20億円と見込んでございます。

次に、14款国庫支出金をごらんいただきたいと思えます。前年度と比較いたしまして4.4%増の50億8,516万円としてございます。これはクリーンプラザよこて整備事業に係る循環型社会形成推進交付金、学校給食センター統合事業に係る学校施設環境改善交付金の増などによるものでございます。

次に、15款県支出金では、前年度と比較いたしまして9.4%増の35億8,015万4,000円を見込んでござ

います。これは県知事及び参議院議員選挙費、福祉医療費補助金、成年就労給付金事業補助金ほかの増額によるものでございます。

21款市債でございますが、前年度と比較いたしまして0.1%減の65億8,480万円を計上してございます。起債の内訳は、合併特例債が29億6,550万円、過疎債が13億9,420万円、臨時財政対策債が20億円、そのほかの起債が2億2,510万円となっております。

続きまして17ページ、款別歳出の特徴的な部分についてご説明いたしますので、ごらんいただきたいと思います。

1款議会費でございますが3億4,216万7,000円を計上しております。前年度と比較いたしまして309万2,000円、率にして0.9%の増額でございます。

2款総務費におきましては52億2,452万8,000円を計上してございます。前年度と比較いたしまして7億4,469万4,000円、率にして16.6%の増額となっております。これは山内地域多目的総合施設整備事業、地域局庁舎でございますが、この事業費、それから県知事、参議院議員、市長及び市議会議員選挙費の増などによるものでございます。

続いて、3款民生費に138億3,463万7,000円を計上してございます。前年度と比較いたしまして1億532万円、率にして0.8%の増額となっております。これは障がい者自立支援給付費、医療給付費の増などによるものでございます。

続いて、4款衛生費に60億5,787万4,000円を計上してございます。前年度と比較いたしまして775万3,000円、率にして0.1%の増額になっております。

5款労働費に3億8,823万2,000円を計上してございます。前年度比7,365万8,000円、率にして23.4%の増となっております。これは経済雇用対策としての安定雇用・人材育成促進事業、市単独緊急雇用事業などの事業費増によるものでございます。

6款農林水産業費に26億2,633万8,000円を計上してございます。前年度比6,306万9,000円、率にして2.5%の増額となっております。

7款商工費に18億6,989万3,000円を計上しております。前年度と比較し1,286万、率にして0.7%の増額となっております。

続いて、8款土木費に49億2,871万7,000円を計上してございます。前年度比5,879万7,000円、率にして1.2%の増となっております。

9款消防費に20億1,047万4,000円を計上してございます。前年度比2億3,349万円、率にして13.1%の増額となっております。消防救急無線デジタル化事業の事業費増などによるものでございます。

続いて、10款教育費に57億4,589万4,000円を計上してございます。前年度比1億1,170万2,000円、率にして1.9%の減となっております。横手地区中学校統合事業の終了に伴う減が主なものとなっております。

続いて、11款災害復旧費では1,250万1,000円を計上してございます。

12款公債費であります。前年度と比較して5,074万円、率にして0.2%減の66億1,249万9,000円を計上してございます。これは平成21年度まで市債発行額を抑制してきたことによるものであります。市債残高が増加に転じておりますので、今後もここ数年市債発行額が伸びていくことから、しばらくの間、償還は増加してまいるといふふうに考えてございます。

続いて、13款諸支出金では前年度と比較して2億1,163万6,000円、率にして34.5%減、4億224万6,000円を計上してございます。横手市土地開発公社解散による公社貸付金、公社用地取得費の皆減によるものでございます。

14款予備費では、前年度比315万5,000円、5.9%減の5,000万円を計上してございます。

続きまして、歳出の具体的な主な内容につきまして特徴的なところをご説明いたしますので、初めに50ページをお開きいただきたいと思います。

2款総務費、1項総務管理費、2目文書費で、公文書館設置事業として175万4,000円を計上してございます。これは公文書館設置検討のための情報収集、先進地視察、市民検討委員会設置などを行うための経費でございます。

続いて、52ページをお開きいただきたいと思います。

同じく7目企画費でございます。生活バス路線運行費補助事業としまして1億1,047万6,000円を計上してございます。生活路線バスの運行維持に係る経費、それからバス会社に対する補助金の交付によるものでございます。

続いて、53ページをごらんください。

同じく7目地区会議支援事業といたしまして2,874万1,000円を計上してございます。これは市内36地区会議の運営費ソフト及びハード分の事業費でございます。

同じく移住関連促進事業といたしまして518万3,000円を計上してございます。これは本市への移住希望者への情報提供、相談対応などによりそのサポートサービスを行います移住コンシェルジュの活動により市外からの移住促進を図る事業の経費でございます。

同じく食・農・観deまちづくり推進事業といたしまして1,291万4,000円を計上してございます。西部地域の拠点施設としての多機能直売所構想に係る基本計画の策定経費などでございます。

同じく地域公共交通検討事業といたしまして4,937万1,000円を計上しております。これは地域の需要に応じたバス、タクシーの運行確保など、地域の輸送サービス実現のためのデマンド交通導入などの協議や運行の実証実験などを行うための地域公共交通活性化協議会への負担金でございます。

同じく代替運行事業といたしまして1,653万4,000円を計上してございます。乗り合いタクシー湯沢沼館線など4路線の代替運行事業の経費でございます。

54ページをお開きいただきたいと思います。

同じく横手市個人住宅用新エネ・省エネ設備等導入促進事業といたしまして450万円を計上してございます。太陽光発電システムや新エネルギー、省エネルギー設備等の設置者に対する補助金を交付する

事業でございます。太陽光発電では1キロワット当たり3万円の補助金の内容でございます。

同じく人財立市事業といたしまして366万5,000円を計上してございます。これは地域で活躍できる人材の育成と、そのネットワーク化などを図るため一般市民や起業家、農業経営者などを対象とした研修講座などを開催する事業でございます。

55ページをごらんいただきたいと思います。

同じく8目の元気の出る地域づくり事業に8地域全体で230事業、2億376万1,000円を計上してございます。各地域がその特性を生かし、地域づくり協議会などで協議しながら、地域の活性化のため必要とされる事業を実施していくための事業費でございます。

続きまして、57ページをお開きいただきたいと思います。

同じく9目地域局費で、山内地域多目的総合施設整備事業といたしまして5億450万3,000円を計上してございます。山内地域局庁舎等の総合拠点施設の建設事業でございます。建設工事費、設計管理委託料などとなっております。

同じく公共施設再生可能エネルギー等導入事業では7,220万円を計上してございます。山内新庁舎及び増田庁舎の導入事業費でございます。

同じく10目電算情報管理費で住民情報系運用管理として1億5,178万2,000円を計上しております。これはシステムの保守料、リース料などの経費でございます。

少し飛びまして、61ページをお開きいただきたいと思います。

同じく4項選挙費では、3目に平成25年4月執行予定の秋田県知事選挙費として3,500万円を計上しております。

62ページをお開きください。

同じく4目横手市長及び市議会議員選挙費として1億4,004万2,000円を計上してございます。これは10月22日の任期満了となります市長及び市議会議員選挙費でございます。

同じく5目参議院議員通常選挙費に5,691万9,000円を計上してございます。本年7月に任期満了となる参議院議員の通常選挙費でございます。

続いて、65ページをごらんいただきたいと思います。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費で、地域医療連携推進事業といたしまして1,492万9,000円を計上してございます。少子高齢化の進行により家庭での介護対応が低下していることから、地域包括支援センターを在宅医療の連携拠点といたしまして、医療、介護、福祉の連携により必要なサービスの充実を図る事業で、地域ケアコーディネーターの配置や在宅医療研修会などを行うものでございます。

同じく2目障がい者自立支援給付費では、総額で17億138万7,000円を計上してございます。これは障がい者の自立を支援するための障がい福祉サービスを利用した場合の扶助費や地域生活支援などの事業費でございます。

次に、67ページをごらんいただきたいと思います。

同じく4目高齢者福祉費でございますが、社会福祉施設整備事業補助金といたしまして5,113万8,000円を計上してございます。これは社会福祉法人が設置する社会福祉施設整備費の償還費並びに施設整備費を助成する事業でございます。

同じく市民後見推進事業に407万8,000円を計上してございます。これは市民後見人養成研修の実施、市民後見制度の普及、啓発などを行う事業でございます。

同じく5目医療給付費で、福祉医療給付費として8億2,886万1,000円を計上してございます。乳幼児、ひとり親家庭、障がい者、小学校児童分など福祉医療給付費でございます。

69ページをお開きいただきたいと思います。

同じく6目社会福祉施設費で、特別養護老人ホーム特別会計繰出金として2億4,314万5,000円を計上してございます。これは6施設分の起債償還経費、それから白寿園の運営費などの繰出金でございます。

同じく7目国民健康保険費で、国民健康保険特別会計繰出金として8億6,227万5,000円を計上してございます。

続いて、同じく8目介護保険対策費では、介護保険事業特別会計繰出金といたしまして15億5,284万4,000円を計上してございます。

70ページをお開きいただきたいと思います。

10目くらしの相談費では、老朽危険空き家対策事業といたしまして1,457万円を計上してございます。市内の倒壊等の危険のある老朽化した空き家の解体を進め、市民生活の安全を確保する事業でございます。所有者による解体の場合、補助率30%、上限30万円としておるところであります。

同じく移住促進空き家対策事業として360万円を計上してございます。これは本市の空き家バンク登録物件を購入し、市外から本市へ移住する方に対するリフォームの経費等を補助し、本市への移住及び定住を促進する事業でございます。

71ページをごらんください。

同じく2項児童福祉費、1目児童福祉総務費で、児童扶養手当給付費として3億9,706万8,000円を計上してございます。これは父子または母子のひとり親家庭に手当を給付する事業でございます。

同じく1目で、学童保育事業といたしまして1億2,441万3,000円を計上してございます。小学校低学年児童の健やかな成長を図るため、市内26カ所での放課後児童クラブを運営する経費でございます。

同じく国の保育対策等促進事業といたしまして1億4,187万円を計上してございます。これは延長保育、休日保育、病後時保育を行う市立保育所への補助金を交付する事業でございます。

72ページをお開きいただきたいと思います。

2目児童手当費に、児童手当給付といたしまして12億7,716万円を計上してございます。次代を担う子どもたちの健やかな成長を社会全体で支える、中学生までを対象に手当を支給する事業でございます。

73ページをごらんください。

3項生活保護費、2目扶助費に、一般扶助費として13億2,480万3,000円を計上してございます。続きまして、75ページのほうをごらんいただきたいと思います。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費に、予防接種事業といたしまして1億5,614万円を計上してございます。これは4種混合ワクチンや日本脳炎予防接種などの予防接種費用でございます。

同じく2目で、ワクチン接種緊急促進事業といたしまして8,985万3,000円を計上してございます。ヒブワクチン、小児用肺炎球菌、子宮頸がんに対する予防接種の助成経費でございます。

同じく季節性インフルエンザ任意予防接種費助成といたしまして1,477万9,000円を計上してございます。これは季節性インフルエンザに対する任意予防接種の助成でございます。生後6カ月児から中学生までと、それから妊婦を対象に接種1回当たり1,000円を助成するものでございます。

76ページをお開きいただきたいと思います。

同じく3目健康増進費、がん検診事業に1億4,786万9,000円を計上してございます。各種がん検診事業に係る検診委託料などでございます。

同じくがん検診クーポン推進事業といたしまして2,440万5,000円を計上してございます。これは胃がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がんの検診でがん検診のクーポン券を発行する事業でございます。

同じく4目母子保健費で、妊産婦保健事業といたしまして6,063万8,000円を計上してございます。健やかな妊娠と出産を支援するため、妊産婦健診の充実を図るものでございます。健診の委託料などを計上したものでございます。

77ページをごらんいただきたいと思います。

同じく6目後期高齢者医療広域連合に、負担金として10億8,789万2,000円を計上してございます。これは共通経費及び医療給付費に係る負担金でございます。

同じく後期高齢者医療特別会計繰出金といたしまして3億4,911万3,000円を計上してございます。

8目環境衛生費に、浄化槽設置事業といたしまして8,104万6,000円を計上してございます。これは個人設置型の浄化槽設置に係る補助金でございます。本年度は市設置事業の終了によりまして基数がふえるということで5人槽63基、7人槽106基、10人槽1基の合計170基を見込んでおるところであります。

78ページをお開きください。

同じく8目で、放射性物質対策費に508万2,000円を計上してございます。食品、水道水、学校プール水の精密検査などを行う経費でございます。

80ページをお開きいただきたいと思います。

同じく2項清掃費、2目塵芥処理費で、ごみ収集費として2億2,291万7,000円を計上してございます。これは一般廃棄物の収集運搬委託、ごみ袋の作製及び販売委託、ごみ集積所補助金などの事業費でございます。

同じく2目で南東地区最終処分場管理運営費といたしまして5,480万円を計上してございます。これは通常の管理費のほかに平成24年度実施いたしました本処分場の精密機能検査に基づきます漏水防止工

事費などが含まってございます。

81ページをごらんください。

同じく4目廃棄物処理総合施設整備事業費では8億5,004万2,000円を計上してございます。これはクリーンプラザよこて整備事業に係る工事関係、あるいは委託料、それから搬入路の整備事業費でございます。

82ページをお開きください。

同じく3項水道費、1目上水道費では上水道事業費として3億659万6,000円を計上してございます。これは大沢第2浄水場整備事業や配水管路耐震化事業に係る出資金や補助金でございます。

同じく4項病院費、1目病院事業費に7億70万1,000円を計上してございます。横手、大森病院事業における起債償還や運営費などの出資金や負担金でございます。

次に、5款労働費、1項1目労働諸費に緊急雇用基金事業といたしまして8,113万3,000円を計上してございます。本事業では、直営4施設及び民間施設での介護雇用プログラムや児童更生員の人材育成事業など5事業で35名の雇用を見込んでございます。

83ページをごらんください。

1目に安定雇用・人材育成促進事業といたしまして1億550万円を計上してございます。これまでの新卒者等雇用育成支援事業を拡充したものでございまして、厳しい地域雇用情勢に対応するため新卒者及び一般求職者ともに新たに正社員として雇用した事業主に対する助成を行なうものでございます。これは市単独事業でございます。

同じく市単独緊急雇用事業といたしまして3,984万1,000円を計上してございます。本事業も厳しい地域雇用情勢に対応するため、市単独の緊急雇用を行うものでございまして、直接雇用、委託雇用で11事業、22名の雇用を見込んでおるところであります。

85ページをお開き願います。

6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費で、農業政策費として3億7,397万1,000円を計上してございます。金融機関への預託金で低利で迅速な短期資金の貸し付けによる農業経営の安定化を図る農業経営安定化対策事業、営農組合等への補助を行う強い農業づくり交付金事業、法人経営の多角化、複合化などの施設整備を支援する法人経営拡大支援事業、法人等の設備等導入について融資を受けた際の融資残額の自己資金を支援する経営体育成支援事業、こういったものが含まれるものとなっております。

86ページをお開きいただきたいと思っております。

同じく3目で、農業振興費として1億155万9,000円を計上してございます。これは農業生産条件の不利益な中山間地域の集落で、協定の締結により農地保全活動を行う77集落に交付金を交付し、耕作放棄地増加の未然防止などを図る中山間地域振興対策費などの事業費でございます。

同じく作物振興費では1億2,739万9,000円を計上してございます。夢プラン実現事業、えだまめ日本

一産地条件整備事業など、県及び市の法人等へ補助する事業であります農業夢プラン推進事業及び農産物の栽培に必要な資材等の購入に対し助成を行なう産地確立緊急対策事業、こういったものが含まれております。

なお、農業夢プラン推進事業は本年度市補助分といたしまして、ポイント制による補助率12分の1から12分の4を予定してございます。

同じく就農支援事業では1億554万1,000円を計上してございます。これは青年の就農意欲の喚起と就農後の安定化を図るため、新規就農者に対し年間150万円の給付金を支給する青年就農給付金事業、それから新規就農や新たな農業部門の開始などの際に必要な技術を身につけていただくため希望者が県の試験場で行う研修に参加する場合に助成する事業などでございます。

同じく果樹振興費に7,510万8,000円を計上してございます。これは豪雪によります被害を受けた果樹産地の再生を支援するため樹園地再生、園内道路整備、共同防除組織の育成強化などの支援を行うオリジナル果樹産地育成強化事業などでございます。

同じく「食と農」からのまちづくり事業といたしまして3,147万4,000円を計上しております。仙台圏や首都圏への直売所設置の推進、特産品推奨認定、特産品開発支援事業などを行うものでございます。

同じく果樹等雪害復旧対策事業に7,790万2,000円を計上してございます。平成22年度の豪雪により被害を受けました果樹農家の果樹薬剤費を助成する事業でございます。

同じく4目生産調整政策費に、産地づくり事業といたしまして5,173万9,000円を計上してございます。これは経営所得安定対策並びに新たな産地づくりのため、エコライスなどの特別栽培米の作付助成などを行なう生産力強化産地確立事業、水田活用緊急支援対策事業などでございます。

同じく4目で、生産調整推進事業に4,560万5,000円を計上してございます。県が重点的に産地化を推進する品目や地域を重点品目の転用田活用による産地づくりを支援します重点品目産地づくり支援事業などでございます。

87ページをごらんいただきたいと思います。

8目農地費で、農業生産基盤整備事業といたしまして2億5,211万7,000円を計上してございます。これは大雄地域宮田地区、平鹿地域金谷地区、横手地域栄南部地区など9地区の県営圃場整備事業及び用水路工事費の負担金であります。国営附帯県営灌漑排水事業、県営及び団体営で施工する用排水路等の長寿命化に係る農業水利長寿命化対策事業などでございます。

同じく農地・水・環境保全対策といたしまして8,059万1,000円を計上してございます。集落共同による農地や水路、農道の保全管理や環境保全活動を支援する事業でございます。

同じく集落排水事業特別会計繰出金といたしまして2億2,971万7,000円を計上してございます。

89ページをお開きいただきたいと思います。

同じく2項林業費、1目林業総務費で、林業総務事務費といたしまして6,391万4,000円を計上してございます。これは横手市森林組合支援貸付事業、森林経営計画作成施業集約化の促進について交付金に

よって支援する森林整備地域活動支援交付事業などでございます。

同じく 2 目林業振興費で、造林事業に4,469万4,000円を計上してございます。これは県の事業補助による市有林の保育に係る間伐、除伐、収穫に係る間伐などを行うものでございます。

次に、91ページをごらんいただきたいと思います。

7 款商工費、1 項 2 目商工業振興費で、金融対策費として 9 億360万1,000円を計上してございます。これは中小企業融資あっせん資金の預託金並びに融資あっせん資金の補償料補給金などでございます。

同じく工業振興費として5,000万8,000円を計上してございます。誘致企業などへの雪対策奨励金などの企業振興奨励金等でございます。

同じくものづくり創造支援事業に1,000万円を計上してございます。中小企業を支援するために、新製品などを開発する企業へ、その開発費といたしまして500万円を上限に補助をする新事業開発支援事業、アドバイザー導入支援事業などが含まれてございます。

同じく商工団体経営地域活性化事業に450万円計上してございます。これは賑わいカーニバルなど市の商工業、物産、観光情報の発信や展示、販売などを実施するイベントへの補助でございます。

同じくインキュベーションオフィス推進事業といたしまして573万2,000円を計上してございます。インキュベーションオフィスの設置、マネージャーの廃止などによりまして経営相談、販路支援などを行い市内の企業を促進する事業でございます。

同じく首都圏誘致企業懇談会として250万円を計上してございます。これは誘致済みの企業の本社等との懇談会開催により、企業情報の入手やビジネスマッチングの促進などを図る事業でございます。

93ページをごらんください。

同じく 3 目観光費で、伝建活用事業といたしまして633万8,000円を計上してございます。これは増田の歴史的町並みを活用し、通年観光の拠点化と観光客の増加を図る事業で、国の重要伝統的建造物群保存地区選定に係るPRなどを行う経費でございます。

同じく秋田ディステーション・キャンペーン事業に1,450万円を計上してございます。本年10月からJRと秋田県の官民一体で展開するキャンペーン事業に係る2次交通アクセス経費、観光客歓迎イベント等の事業経費でございます。

同じく横手コンベンション協会設立事業といたしまして265万9,000円を計上してございます。これは横手コンベンション協会、仮称でございますが、こちらのほうへの負担金でありまして、コンベンション等の誘致により地域活性化を図る事業でございます。

94ページをお開きいただきたいと思います。

5 目温泉観光施設費では、温泉施設特別会計繰出金といたしまして1億5,710万4,000円を計上してございます。直営の5温泉施設の起債償還分、経営費不足分などについて一般会計からの繰り出しによるものでございます。

95ページをごらんいただきたいと思います。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費に、スマートインターチェンジの設置事業といたしまして850万円を計上してございます。スマートインターチェンジの整備についての候補地選定、費用便益分析などのほか、これらを踏まえた計画策定の費用などでございます。

97ページをごらんいただきたいと思います。

同じく2項道路橋梁費、3目道路新設改良費に、くらしのみちづくり事業といたしまして2億8,600万円を計上してございます。本年度は、上真山石町線、上畑滝ノ下線など10路線の道路改良整備事業などのほか、静町赤坂線の横手北中学校通学路等に係る歩道新設事業の測量調査委託などを計上してございます。

同じく3目で地方道路交付金事業といたしまして6億4,431万8,000円を計上してございます。本年度は朝倉線、堤美砂古線などの道路改良舗装工事、川登蟹沢線、境中央線の歩道新設工事、橋梁長寿命化のための補修設計や補修工事のほかの事業を予定してございます。

同じく5目雪対策費に、除雪機械購入費といたしまして1億1,879万4,000円を計上してございます。これは除雪ドーザなど5台の更新経費でございます。

99ページをお開きいただきたいと思います。

同じく4項都市計画費、1目都市計画総務費に、十文字・増田地区まちづくり事業といたしまして1,205万円を計上してございます。本年度は、伝建保存地区の町並み環境整備基本計画の策定やJR十文字駅周辺地区のまちづくり基本構想の策定などを行うものでございます。

100ページをお開きいただきたいと思います。

3目街路事業費に、地方道路交付金事業といたしまして1億6,775万2,000円を計上してございます。横手地域中央線の整備に向けた用地取得費、物件の移転補償費などの事業費でございます。

同じく5目下水道費に、下水道事業繰出金として13億7,839万4,000円を計上してございます。

続いて、101ページをごらんいただきたいと思います。

6目公園費に、社会資本総合整備事業といたしまして6,400万円を計上してございます。これは前郷墓園整備並びに横手公園熊野道駐車場等整備、公園長寿命化計画に基づく改修更新などを行うものでございます。

102ページをお開きください。

同じく5項住宅費、1目建築住宅総務費に、雪国よこて安全・安心住宅普及促進事業といたしまして4,620万円を計上してございます。これは市内における安全で安心な住宅の普及促進のため、一定の要件を満たす民間住宅の雪対策、省エネ化、耐震化等の改修や改築を助成する事業でございます。

103ページのほうをごらんいただきたいと思います。

9款消防費、1項1目常備消防費に、常備消防施設等整備事業といたしまして1億1,569万5,000円を計上してございます。これは大森・大雄分署配備の特殊水槽つき消防ポンプ車、増田分署配備の普通タンク車及び消防本部査察車などの購入経費でございます。

同じく1目で、消防救急無線デジタル化事業といたしまして1億9,780万円を計上してございます。平成28年6月からの消防救急無線デジタル化に向けた整備事業費でございます。

104ページをお開きください。

同じく3目消防施設費に、消防施設整備事業といたしまして8,164万7,000円を計上してございます。これは耐震性防火貯水槽の設置4基、小型消防ポンプの更新13台、消防ポンプ格納庫の改築3棟などに係る事業費でございます。

106ページのほうをお開きいただきたいと思います。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費に、スクールバス運行事業といたしまして9,580万5,000円を計上してございます。これは小学校17台、中学校22台のスクールバスの運行経費でございます。

同じく2目事務局費で、公用車購入事業といたしまして6,280万円を計上してございます。スクールバス5台の更新購入経費でございます。

107ページをごらんいただきたいと思います。

同じく3目教育指導費に、学校生活サポート事業として5,441万5,000円を計上してございます。これは障がい児サポート員40名と日本語サポート員2名の特別支援員を配置しまして、児童・生徒の学校生活を支援する事業でございます。

108ページをお開きください。

同じく2項小学校費、1目学校管理費で、雄物川地区小学校統合事業といたしまして6億7,006万6,000円を計上してございます。これは雄物川地域3小学校の統合小学校建設事業費でございます。

同じく1目で、大雄地区小学校統合事業に1,121万3,000円を計上してございます。これは大雄地域の2小学校の統合小学校建設事業で、平成25年度は実施設計委託料などの事業費でございます。

同じく横手地区小学校統合事業に5,167万8,000円を計上してございます。境町、黒川、金沢の3小学校の統合校建設事業でございまして、平成25年度は基本設計並びに自主設計を行うものでございます。

109ページをごらんください。

2目教育振興費に、コンピュータ整備事業といたしまして2,291万2,000円を計上しております。これは小学校22校のコンピュータ更新整備事業でございます。

110ページをお開きいただきたいと思います。

3項中学校費、2目教育振興費に、これは中学校7校のコンピュータ更新整備事業として1,064万1,000円を計上したものでございます。

続いて、111ページをごらんください。

同じく4項社会教育費、1目社会教育総務費に、社会教育施設長寿命化事業といたしまして4,889万3,000円を計上しております。施設の長寿命化のための改修経費でございます。

続いて、113ページをお開きいただきたいと思います。

同じく5目芸術文化振興費に、国民文化祭事業といたしまして800万円計上してございます。これは

平成26年度に開催される第29回国民文化祭あきた2014に係る本市の開催準備やイベント、周知PRによる盛り上げなどに係る事業でございます。

116ページをお開きください。

同じく5項保健体育費、1目保健体育総務費に、スポーツのまちづくり事業といたしまして1,170万2,000円を計上しております。これは各種のスポーツイベントの開催、大学等スポーツ団体を合宿誘致、横手市統一のチャレンジデーの開催などによりスポーツを通じての活力あるまちづくりを推進する事業でございます。

同じく1目で、スポーツ立市よこて事業としまして300万円を計上してございます。横手市独自のスポーツ立市宣言を行い、関連企画イベントを開催する経費でございます。

117ページをごらんいただきたいと思います。

4目学校給食費で、学校給食センター統合事業として12億1,581万2,000円を計上してございます。統合給食センターの建設工事費、備品購入費などの事業費でございます。

119ページをお開きいただきたいと思います。

12款公債費、1項1目元金でございますが57億6,515万円を計上してございます。前年度に比較いたしまして、2,150万5,000円の減額になってございます。

続いて、120ページをごらんいただきたいと思います。

13款諸支出金、1項基金費、3目目的基金費で、振興基金積立金として4億48万4,000円を計上してございます。これは合併特例債を活用した基金の積み立て4億円など、平成18年度からの積み立てを行っているものでございます。平成25年度末の積立額は約32億円となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどをお願い申し上げまして終わります。

○佐藤清春 議長 暫時休憩いたします。

再開時間は、11時10分といたします。

午前10時58分 休憩

午前11時10分 再開

○佐藤清春 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○佐藤清春 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

25番佐藤功議員。

○25番（佐藤功議員） 介護保険のことについて、ちょっと在宅介護についてお伺いしておきます。

私、聞く前にお断りしておきますが、救急車の対応の仕方が悪いとか、病院が悪いとかというようなことではありませんので、あらかじめそれ話をしながら質問したいと思いますけれども。

実は、一番大事なことなんですけれども、人間誰もが最期を迎えるわけです。そのときに、前の日ま

でお医者さんに行っても時期が来れば死んでしまうわけですよ。それが夜中であれば、夫婦お二人寝ていても亡くなったのに気がつかないということがしょっちゅうあります。それで、そのときに一般市民はわからないものですから、すぐ救急車に電話する。救急車が来ると救急車の方は、いやいやもう冷たくなっていると、これはもう警察だと。今度は警察が来る。家族が、孫かひこからおって、そのうちで一番頑張ってくれたおじいちゃんが亡くなるときに、警察が来て今度は家宅捜索です。これが今の状態なんです。果たしてこれ、このままにしておいていいものだろうかということなんです。要は、簡単に言えば死亡診断書があれば、それで事足りるわけなんですけれども、今の状況からすると、どうもそうはいかないというような状況があちこちにあります。そういうようなことで、何とかこれを制度化するというのはおかしいんですけれども、方法がなければそういうことが、これがいつまでも繰り返されるわけなんですけれども、何かこれらに対する対策を検討されているんでしょうか。

○佐藤清春 議長 健康福祉部長。

○柴田恒宏 健康福祉部長 今、議員さんがおっしゃった問題というのは、全国的にも大変大きな問題になっておりまして、横手市では24年度から地域医療連携推進事業というモデル事業に取り組んでおります。

その中では、やはり市民の皆様の意識が大事でございますので、そういう在宅医療に先進的に取り組んでおられるお医者様方、福井県の名田庄診療所の所長さん、それから四国の四万十の小笠原先生、お招きしてそういう講演会を行いました。そういうシンポジウムの中でも同じようなご意見が出ました。

それで一番重要なのは、とにかくかかりつけ医を決めておくということでございます。ですから、ご家族の方が急変したときには、すぐ救急車という発想が、今はこの地域ではやはり普通かもしれませんけれども、在宅医療が進みますと、やはり一番先に電話をかけるのは在宅で往診してくれるかかりつけ医の先生が24時間以内に、その先生が来て死亡を確認して、その死んだ状況等をご家族の方が確認しておれば、それで検視等は行われないうことでございますので、そういったことを市民の皆様に普及していくというふうなことで、25年度も同じようなこういった事業を進めて、こういった問題が最期にご家族の方が検視に立ち会うということ是不幸なことでございますので、そういうことがないように普及してまいりたいというふうに考えております。

○佐藤清春 議長 25番佐藤功議員。

○25番（佐藤功議員） 訪問介護とか、横手病院でもやられていると思います。それから大森病院でもやっていると思います。それで、そこまでいかない患者、常に重篤な状態でない患者。

例えば、動脈瘤剥離をやった、2年か3年くらい前に。そうすると、血管の弱いところがいつでもはげてくるような状態なんですよ。そういう病気を、例えば2年前、3年前にお医者さんがちゃんと処置してある。それでも体の中の全体の血管がそういうふうにな弱くなっているものですから、いつ剥離してきてもおかしくない状況なんです。そういうことで、亡くなった場合に横手病院にしょっちゅう通っているんですよ。だけれども、その訪問介護には登録していない。

訪問介護に登録するっていうのは、いろいろな病気をもっていて、病院に絶対通院ができないというような方が契約するのが普通なわけですよ、お願いしても。したがって、突然にそういうことになるっていうのが一般的には通常なわけですよ。だから、そういうときに、じゃ病院に電話して横手病院が対応できるようになっているのか、あるいは大森病院がかかりつけの通っている、診療している患者の場合は即対応ができるのか。そこのところをお聞きしたいんですけど。

○佐藤清春 議長 健康福祉部長。

○柴田恒宏 健康福祉部長 個々の病気であるとか、個々の先生方の対応につきましては、ここで私からご返事はなかなかできないわけでございますけれども、担当の医師を、お医者さんを決めていただいて、それで常に同じお医者さんとコンタクトをとりながら通院していただく。それから、あとは状況が悪くなると往診をしていただくというような状況のコンタクトをとっておれば、その先生と、もし何かあったときには私はこのようにしたいと患者さんのほうから先生のほうにお話しして、そうすればどういうときにどうしたらいいかということをご家族と患者さんと先生と話し合うというような機会を設けて、こういうときにはどうするというようなことをすべての皆様に話し合う機会を一度設けてもらって、こうした場合にも、例えば、ご家族の方もご本人も救急蘇生を望まないといったような場合は、救急車ではなくて先生のほうに相談するとか、さまざまな状況、さまざまな先生いらっしゃいますので、個々にどうだということは、私は今ここでは判断できませんけれども、今議員さんがおっしゃったとおり、訪問介護等に登録されておれば、そういう対応というのは進めていくという方向で現在、市では取り組んでおりますのでそれ以外の、非常にその心臓であるとか、急にそういう病変があった場合には、なかなか難しい面はあると思いますけれども、常にそういった場合どうしたらいいかということをしづらいかもしれませんが、先生とふだんから話し合っておくということが重要であるというふうに考えております。

以上でございます。

○佐藤清春 議長 25番佐藤功議員。

○25番(佐藤功議員) なかなか自分の死を予測しながら、そういうふうに病院の先生とお話できる人というのは数少ないと思いますよ。それをやれって言うほうが無理なんです。

だから、例えば横手病院にある病名で通院しておったら、横手病院に電話したら横手病院がすぐ先生を派遣してくれるのかどうなのかということを知っているんです。平鹿病院でもいいんです。

ただ、なぜ私がここで聞くかということ、個人病院に通院している方については、個人病院の先生に連絡すると思います。だけど、そういう仕組みになっていないものだから、どうしても横手病院、あるいは大森病院というふうには頭に浮かばない。したがって、すぐ救急車という形になるしか方法がないですよ、今のところ。

だから、横手病院なり、あるいは大森病院なりが名前、生年月日言ったら、その患者のカルテを見ながらそのうちに行くまでの間に、ああ、なるほどな、それを見ながら行って、簡単にいえば死亡診断

書を書いてくれれば、それが一番いいわけです。それができるかどうかをお聞きしているんです。

○佐藤清春 議長 健康福祉部長。

○柴田恒宏 健康福祉部長 さまざまなケースの場合にもよると思いますので、一概に私はドクターでもございませんので、その辺のところは判断できかねますけれども、大森病院の小野先生も、それから横手病院の丹羽先生も、現在の地域医療連携の他職種の勉強会のほうにも、ご出席していただいたり、あと講師をお願いしておるというような状況でもございますので、そういったところについては今後両院長先生ともお話し合いしながら、25年度もこの在宅の地域医療連携事業がございますので、そういった席でもそういうお話もしながら、そういうことが可能かどうかということについてご検討を願うという方向にしか返答できませんので、よろしく願いいたします。

○佐藤清春 議長 25番佐藤功議員。

○25番(佐藤功議員) それじゃ、あすあすのことは間に合わないわけです。

ここの議場にいる方々の中にも、そういうご家族を抱えている方がいるかもしれませんよ。でも、このところをきちんとしていただければ、安心して横手病院に電話したり、大森病院に電話したりすることができるんですよ。

だから、むしろ家族に何かあったときには、横手病院に夜中でもいいし、気がついたらすぐ電話するようにということを家族に話をしておけば、家族はすぐ電話するわけですがけれども、そうでない限りどうしても救急車に電話する。それで、救急車に電話して来たら冷たくなっている、これは私たちでは処置ができない。そうすると次の段階は警察に連絡して警察が来る。そして、解剖するんですか。それから、家宅搜索。

誰が見ても自然死だってわかるものは、誰が見ても死亡診断書が書けるはずなんですよ。そういう制度にしないと、この問題は何としても解決しない。だから、早急にできれば横手病院、あるいは大森病院の院長先生たちの話でできるんだとすれば、そういうふうにしてもらいたいですけれど、いかがでしょうか。

○佐藤清春 議長 健康福祉部長。

○柴田恒宏 健康福祉部長 その問題は非常に大きい問題で、全国的にそのようになっていないというのが、まず現実でございます。

これも、この地域医療連携についても、秋田県においても横手市は24年度からモデル事業として今始めておりますけれども、こういった意識を市民の中で共有するということをはじめたのも先駆的なほうでございまして、今すぐ病院のほうでこういった場合、対応できるかというのは、なかなか私のほうで返事はできませんので、今後やはり病院等で時間はかかるかもしれませんが、やはり取り組んでいくということについて、内部の検討が必要であるというふうに考えておりますし、あとはそれぞれの横手病院、大森病院、平鹿病院等の内部の問題もあるでしょうし、さまざま患者さんの状況についても千差万別だと思いますので、一概に返事はできないというふうに考えております。

○佐藤清春 議長 横手病院事務局長。

○佐藤正弘 市立横手病院事務局長 先ほど、横手病院の状況についてご質問がありましたので、現状について、まずお話をさせていただきたいというふうに思います。

在宅で亡くなった場合の病院としての対応ということになりますけれども、重篤な患者さんでターミナルな患者さんがいらっしゃるわけですが、こういう場合、うちの病院の担当医が、在宅で看病、看護されながらいる場合は、往診をしながら訪問看護をしております。

間もなく非常に重篤な状態になるかもしれないという場合には、家族の方には救急車ではなくて病院に連絡をするようにというふうにお話しております。その場合は、すぐ訪問看護あるいは医師が行って、もしものことがあった場合はみとりをさせていただくということをさせていただいております。

今回、医師法の中にも24時間以内に診察した場合は、直前に診察しなくても診断書が書けるといったような条項がございます。

【「聞こえない」と呼ぶ者あり】

○佐藤正弘 市立横手病院事務局長 24時間以内に診察をした場合には、もしお亡くなりになっても診断書が書けるといったような条項がございます。

今の場合、例えば一月も病院にかかっておられなかったといった場合に、亡くなられた場合には、なかなかそのまま在宅にお伺いして診断書を書けるといったような状況にはなっていないと、ならないということがございますので、今議員がご質問のような事態があり得るということがございます。

ということで、病院としてはできるだけのことを、できるだけ在宅でのみとりということも進めておりますので、どうぞご理解をいただきたいというふうに思います。

○佐藤清春 議長 25番佐藤功議員。

○25番(佐藤功議員) そうすると、確認しておきますが、横手病院に常に通っている患者で、そういう朝になったら冷たくなっていったというような場合には、病院で対応すると、病院で死亡診断書が必要なのかなのかわかりませんが、対応してくれるということを確認してよろしいですか。通院している場合です。

○佐藤清春 議長 横手病院事務局長。

○佐藤正弘 市立横手病院事務局長 通院されていても、例えば医師が直近に診断したときがいつであるのかというところが問題になるわけですので、それはその状況に応じながら医師の判断でやられているということがございます。

以上です。

○佐藤清春 議長 25番佐藤功議員。

○25番(佐藤功議員) そうすると、さっぱり話が前に進まないんです、ぐるぐる回りなんです。

仕方ないのではない。これが仕方ないってほっぽり投げておく在宅介護の制度そのものがおかしいからしゃべっているんだ。人間の一番大事なときに、こういう状態に、それが当たり前だ、仕方ないで済

む問題ではないんです。

だから、私がさっきから言っているように、ある病気をもちながら病院に通っておったと。横手病院でもいいし、大森病院でもいいし、少なくとも市が経営している病院にかかりつけ医としてかかっている場合には、そういう突然のことがあった場合には、出張って言うんですか、そして確認の上に異常がなければ、私は異常があるときに書けなんて言っているんじゃないです。

たいがい八十五、六歳過ぎてくると、人間大木が倒れるがごとくにパタンとってしまうんです、実際に。そういう場合のことを言っているんです。首絞めて殺したものに死亡診断書書けなんて、そういうことを言っているのではないんです。だから、確認してもいいですか、それで。かかりつけとして横手病院に通っている。そして、それも例えば1週間前にお医者さんにも行ってきたと。そういうような場合には、横手病院に対応していただけるということで確認してよろしいですか。

○佐藤清春 議長 横手病院事務局長。

○佐藤正弘 市立横手病院事務局長 根本的なところに、実は制度の問題があるというふうに考えております。そういうことで、先ほどの医師法の問題もごございますけれども、その24時間以内という規定がある以上、その中で対応できるところを対応するというので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○佐藤清春 議長 ほかに質疑ありませんか。

18番齋藤光司議員。

○18番(齋藤光司議員) じゃ、2つお願いします。

1つは、歳入のほうの市税であります。

こういうご時勢に少なくとも市税の税収が伸びた、1.3%伸びたと。非常に喜ばしいと。この主因について1つ分析をお願いしたいと。

それから、もう一つは歳出のほうであります、8款土木費の雪国よこて安全安心住宅普及促進事業であります。これが、前のリフォーム事業のかわりの経済対策で行われていた、耐震も含めたところのやつをやると言ったけれども、それは根本的に経済対策ではなかった。それでリフォーム事業のかわりになり得る経済対策なのかどうかという点と、今の予算が例えばどういう要綱の中で、要件の中で支援してくれるかわかりませんが、リフォーム事業等による打ち切りであるとするならば、周知はもっともっと丁寧にしなければいけないだろうし、打ち切りでないと、経済対策だから少なくとも皆さんからご要望をお聞きして、ものすごくたくさんの応募があれば、また考えるというそういう事業なのかどうか、その2点お願いします。

○佐藤清春 議長 財務部長。

○石山清和 財務部長 一番最初の市税の増の関係についてのご質問に対して、お答えしたいと思います。

市税が伸びているのは、市民税の個人と、それから法人税でございます。

特に法人税が10%ぐらいの伸びを示してござまして、こちらのほうのウェイトが非常に大きいという

ことでございます。

これは法人市民税を納付されておる企業さんの努力等々があるというふうに思うところでございますし、一般の個人市民税につきましては、農業関係のいわゆる戸別所得補償、これが農業収入が伸びている一つの要因でもございますので、個人市民税が伸びているというふうな捉え方をさせていただきます。

それから、たばこ税につきましても非常に大きな伸びでございまして、10%を超える伸びがございしますので、そういったところが今回の全体的市民税の増につながっているというふうに考えているところであります。

○佐藤清春 議長 建設部長。

○照井康晴 建設部長 ただいまご質問のございました雪国よこて安全安心住宅普及促進事業でございますが、一昨年度まで行なってございましたリフォーム事業とは違いまして、今回の事業につきましては、国の交付金事業を充てまして実施する事業でございます。

ということでございまして、国の制度上で認められる範囲内の補助となっております。

現在の計画では、3年間の計画となっております。予算としましては8,000万円ほどの補助交付金をいただくというような形になってございます。それを3年間で割り振りして補助枠が決まっております。

その3年間の事業でありますけれども、今回申し込み等が大変殺到した場合でありますけれども、来年度、再来年度のその枠を前倒しして実施したいということでは考えてございます。それについては、今後の状況を見ながら再度考えてまいりたいと思っております。

○佐藤清春 議長 18番齋藤光司議員。

○18番（齋藤光司議員） ありがとうございます。

政権交代をしたわけでありまして。今、営農計画が練られている、各農家の中で。転作も含めた作付計画が今練られていると。政権交代の中で、何もかも皆悪いという形で、逆にマスコミも含めてはやりのように言われているんだけど、少なくともこの農業者戸別所得補償は、私は政権交代の果実ではないか。いいところはいい、悪いところは悪いといいながらも、当地区の中でやっぱり恩恵を受けている部分については、我々が政治にかかわっている以上、大小かかわっている以上、ちゃんとした分析の基に種々の会合、あるいは国会等の陳情においてもやっぱりこれからの政策につなげていくべきだ。私はそのように思っているんで、あえてお聞きしました。

それから、今の安心安全普及促進事業でありますけれども、その8,000万円が国の事業だという中で、これやはり経済対策に成り得るなという思いです。

確かに今回、雇用対策で非常に自主財源の中で大きなウェートを、頑張ってもらったんで、経済対策としてリフォームもずっとやってきたし、それにかわるものという大きな望みは持ちませんけれども、ここの部分も上手に使ってもらいたい、大事に上手に。それこそよりよい効果を得られるように工夫をしていただきたい。

詳細については、委員会審議の中であるでしょうけれども、我々についても決まり次第、細目があったら伝えてください。

終わります。

○佐藤清春 議長 ほかに質疑ありませんか。

14番堀田賢逸議員。

○14番（堀田賢逸議員） 97ページですか、ちょっとよくわかりませんが。

橋の長寿命化というか、橋の関係で、いつだったか地元の人からトラックが通れば橋がぐらぐらすると、そういう話を聞いたことがあって、今長寿命化の関係がいろいろ巷で話しになっているものだから、横手ではそこら辺はどのように考えているか、状況、実態などを少し教えてもらえればありがたいと思います。

○佐藤清春 議長 建設部長。

○照井康晴 建設部長 橋梁の長寿命化の事業でございますけれども、現在長寿命化の事業を行っておりますのは、橋長が15メートル以上の橋、140橋あまりありますけれども、それらの橋梁につきまして安全点検を行っております。その結果をもとにして、いかにして長く使っていけるかというような手当てについて計画を立ててございまして、優先度の高い橋梁から手直しを行っているという状況でございます。

また、それ以外の橋梁につきましては、日常のパトロールの中で危険性等確認をさせていただいてございまして、ただいま議員がおっしゃいますように車が通れば揺れるというような橋については、道路管理者としては確認してございませんので、もしその場所がおわかりになりましたら、後ほど教えていただいて、私どもとしましても確認させていただき、対応が必要であれば早急に対応してまいりたいと思います。

○佐藤清春 議長 14番堀田賢逸議員。

○14番（堀田賢逸議員） 後と言ってもなかなか話をする機会がないと思いますので。私が聞いたのは、吉田の四ツ屋にある竹原橋という橋ですけれども、ここ40年以上経っていると聞きました。

それで、吉田の竹原橋というところに、長さは15メートルあるか、なんぼあるかちょっとこれはわかりませんが。

○佐藤清春 議長 建設部長。

○照井康晴 建設部長 大変申しわけございません。その竹原橋の状況がどういふ状況であるのか、確認をさせていただきまして、後ほどご報告させていただきたいと思います。

○佐藤清春 議長 ほかに質疑ありませんか。

13番小沢秀宏議員。

○13番（小沢秀宏議員） 55ページと84ページと110ページですけれども、これいずれも工事請負費で予算設定されておりますけれども、その工事の中身といいますか、どういふ。例えば、55ページを見ます

と運営管理費でどれが工事に該当しているのかちょっとわかりませんので、この今言った55、84、110ページについて工事の内容、多分これは決まっていると思いますので、それを教えていただきたいと思っています。

○佐藤清春 議長 財務部長。

○石山清和 財務部長 まず、55ページは山内の地域局庁舎の建設工事に関連する工事費でございます。

山内の場合は、工事費とそれから設計監理委託料合わせまして5億450万3,000円の事業費になってございます。それ以外の部分でいきますと、増田の再生可能エネルギー導入事業とか、それぞれ関係する工事が若干含まれているというふうな状況であります。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 84ページの工事請負費でございますけれども、女性センターのほうに再生可能エネルギーということで、太陽光発電及び蓄電池の設置工事をする経費でございまして、災害時には避難所として利用することになってございます。

以上です。

○佐藤清春 議長 教育総務部長。

○小川良平 教育総務部長 ただいまお話ありました110ページ、上段の工事請負費の部分でありますけれども、これにつきましては横手南中学校のグラウンド、それから増田中学校のテニスコート、それから平鹿中学校の再生可能エネルギー等の導入ということでの太陽光発電に関する工事という内容になってございます。

以上あります。

○佐藤清春 議長 ほかに質疑ありませんか。

4番土田百合子議員。

○4番（土田百合子議員） 50ページの総務費の2款2目の公文書館設置事業についてでありますけれども、今年度は公文書館設置についての検討をして、その窓口の準備を進めるという形でありますけれども、具体的には庁内だけの、それともこれまで要望書を出された方々も含めての話し合いとなるのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

○佐藤清春 議長 総務課長。

○佐藤亮 総務企画部総務課長 お答えいたします。

公文書館につきましては、設置に向けた、まず窓口準備、それから市民の理解を得るための施策ということを考えてございます。

この予算につきましては、非常勤職員を雇う人件費、その他先進地視察とか、それから企画展も、市民の理解を得るための企画展等々を開こうかと思っております。

それで、この後、市のほうでプロジェクトを組みまして、改めて検討会を開くと、協議をしていくと。その中で、ぜひ市民の声も聞きたいと。市民の皆様の方から募集をするとか、手を上げてもらうとか

という格好にいたしまして、その方々とやり取りをしながら、もし必要であれば市民の皆様を交える、あるいは市民が構成する委員会みたいな、団体さんみたいな、協議会みたいなものをつくる。その方向も考えなきゃいけないというふうに思っています。

以上です。

○佐藤清春 議長 4番土田百合子議員。

○4番（土田百合子議員） 何とぞよろしく願いいたします。

それと67ページの3款民生費の中の市民後見人の推進事業でありますけれども、市長の所信表明の中には支援をするセンターを設けていくというような方向づけでありますけれども、包括支援センターの中に設けていくのか、それともまた別な形で進めていかれるのか、その点について伺いをしたいと思います。

○佐藤清春 議長 健康福祉部長。

○柴田恒宏 健康福祉部長 市民後見のサポートのセンターにつきましては、健康福祉部内ということで包括支援センターと高齢ふれあい課、それから障害の部分もごきますので社会福祉課、すべての課が共同して対応するというので、最初の受け付けの部分については、包括支援センターが一番便利ではないかというふうに、現在考えております。

○佐藤清春 議長 よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

29番高橋勝義議員。

○29番（高橋勝義議員） 要望と御礼と。

市長も企業誘致のために、企業訪問されているわけなんですけれども、企業誘致も確かに大事であります。ただ、現存する企業をいかにして横手にとめておくかということも大事だと思います。

安本工業団地、言ってみれば第一工業団地なのかな。に、かなりの企業がおりますし、かなりの人数がおります。ただ、このアクセス道路については、もうかれこれ20年ぐらいになったと思いますけれども杉沢安本線、何年も要望してきました。それでようやくことしできまして、踏切も2車線になりました。この大雪ですので、ものすごく助かりました。これは御礼申し上げます。

そこで土木費、あるいはいろんなものを見えていますけれども、今踏切から約50メートルぐらい完成しております。それ以降、約七、八百メートルまだ厚木ユニシアの入り口まで残っていますけれども、この残っている区間、これの予定、あるいは調査、あるいはその今後の予定についてどうなっているのか確認、あるいは要望したい。

以上です。

○佐藤清春 議長 建設部長。

○照井康晴 建設部長 ただいまお話のごさいました杉沢安本線でございますけれども、第1期分としての工事は踏切から県道までの間、今回終えることができました。

その後、踏切から団地入り口の部分までが残ってございますが、これにつきましては、来年度から28年度まで4カ年で整備を行う予定としてございます。

来年度につきましては、調査設計を行いまして、26年度から工事のほうに入りたいというふうに考えてございます。

○佐藤清春 議長 29番高橋勝義議員。

○29番（高橋勝義議員） 内容わかりました。よろしくをお願いします。

終わります。

○佐藤清春 議長 27番奥山豊議員。

○27番（奥山豊議員） 私からも確認であります。

6款農林水産業費、有機センター、堆肥センターに関係する点でありますけれども。

大雄には堆肥をつくる大雄供給公社があります。新しい法律の定める制度、その期限が25年のことしの11月が移行期限だというふうなことであります。その法律の制度に大雄供給公社が、公益的事業というふうなことから当てはまらないというふうなことの理由で、解散というふうなことが、さきに行われました行政課題報告会で説明があったようであります。

私は、病院に行っている関係でその話は聞かれませんでした。その公共・公益性というふうなことの定義であります。教えていただきたいと思えます。

やっぱりこれまで農業振興、産業の発展のために尽くされたことは、私は公共性、公益性があって寄与してきたというふうに思います。その法律は、どういうふうな定義なのかなど。3月いっぱい解散というふうなことを決定されたようでありますので、お尋ねしたいと思います。

そしてこれまで、私たちが集中してきたことは臭い、臭気対策でありました。当局と一緒にあって、寿松木議員もいろいろな角度から要望、声を伝えて参りましたが、こういった移行期間があるというふうな、次があるというふうなこと、法律の改正があるというふうなことは、一度も聞いておられない。臭い対策、臭気対策だけに集中してきたというふうに、私は振り返れば思うわけであります。やっぱり、これからも市が直営でその対策に力を入れるというふうなことは、私も大賛成であります。これまでの公社で働いている職員の皆さんは解散するということになれば、当然、市の臨時職員になるわけであり。真夏のあの大変な作業状況を見たときに、特殊な作業だというふうなことも感じておりますし、どのような給与体系を考えていらっしゃるのかというふうなところの確認をお願いしたいと思います。

以上です。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 大雄堆肥供給公社についてのお尋ねでございますけれども、1点目の公益的 な事業を継続できないというふうなお尋ねでございました。これにつきましては、現在、堆肥を製造してございまして、これは営業品目になります。そのほかに非営利的なもの、これを同じ額以上、半分以上やるといような形になります。そうしますと、例えばごみの資源化ですとか、そういうもののPR活

動等々、同じ額ほどを別に事業を実施しなければならないというようなこともございまして、公益法人として継続するのは難しかろうということで、解散というような形の選択をさせていただきます。

この件に関しましては、5年ほど前に法律が改正をされておりました、3年ほど前から地元のほうにはお話をしているというような形で私はお伺いしておりましたので、少し行き違いがございましたら申しわけないと思っております。

それから、職員の体制でございますけれども、今現在、公社のほうで雇っているわけですが、議員さんおっしゃいますように市の臨時というような形で、継続雇用を考えてございます。

この施設自体が今、指定管理しているものを、どんどん民間に放すといいますか、それから市の手から離れるような方向に全体の指定管理施設が動いてございます。

そういう時期に指定管理を外して直営にするということで、方向的には少し違った方向に現在動くわけですが、現在御存じのように臭気対策等がまだまだ足りないということでございます。

これにつきましては、今一生懸命やっておるわけでございますけれども、なかなか思うような結果も出ておらないというのも事実でございます。いろいろな方にアドバイスをいただきまして、来年は酵素を変えながら臭気対策に努めてまいりたいということで、現在25年度予算案のほうで考えてございます。

これが一応2年ぐらいを目途にこの臭気対策ができました暁には、指定管理というか、民間委託のほうにまた戻すというような形で、現在考えております。

以上でございます。

○佐藤清春 議長 ほかに質疑ありませんか。

26番塩田勉議員。

○26番（塩田勉議員） 108ページ、小学校費で雄物川地区小学校統合事業6億7,000万つけていただきましたが、実は解体の際に隣に武道館というか、小さい武道館が鉄骨であったんですが、あわせて解体していただきました。

それで、去年の議員の全員協議会の中で、地元要望として学童保育をどうするんだという話をさせていただきました。それで、今沼館地区でその学童保育やっている場所は、民間から借り上げていた建物でございまして、できれば早めに出て行ってほしいといわれている場所もあります。それで、小学校の建設が始まって、じゃ、学童保育どうするんだと。場所はどうするんだと。新しいものを建ててほしいという要望があったわけでありますが、そこまで話がまだ進んでいないんだろかなというふうに思います。できれば小学校の開校と同時に、同じ敷地内に学童保育を行える建物があればベストだというふうに思うわけですが、どのように考えているのかお知らせいただきたい。この機会ですので、改めてお尋ねをしたいというふうに思います。

○佐藤清春 議長 健康福祉部長。

○柴田恒宏 健康福祉部長 統合する雄物川の小学校につきましては、学童保育は学校敷地内に新設するという方向で、現在、内部協議済みでございますので、その方向で開校までには同時にそちらの学童保

育も間に合うように、完成するようにいたしたいと思います。

以上でございます。

○佐藤清春 議長 26番塩田勉議員。

○26番（塩田勉議員） すると、入札等も含めて開校までには同じ敷地内に小学校の校舎と学童保育を行える場所ができるということだというふうに確約いただきましたので、改めて保護者の皆さんに報告させていただきたいというふうに思いますので、ありがとうございました。

○佐藤清春 議長 ほかに質疑ありませんか。

4番土田百合子議員。

○4番（土田百合子議員） 97ページの土木費なんですけれども、くらしの道づくり事業に前年度より3,400万円ほど盛られて整備されるということであると思いますけれども、非常に道路が傷んでいる状況であるとともに、横断歩道の設置が毎年なかなか進んでいかない。これは警察の公安委員会のほうでしているものと思いますけれども、その点の連携というのは、どのようになっていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

○佐藤清春 議長 建設部長。

○照井康晴 建設部長 横断歩道の設置についての警察との連携ということでございますが、建設部、私どもが所管する事業の中で関係する横断歩道につきましては、新設につきましては、事前に交差点協議等を重ねながら工事にあわせて設置をしていただくという段取りで進めてございます。

また、補修等についてもその都度、必要な箇所について署のほうと協議をして、進めさせていただいている状況でございます。

○佐藤清春 議長 教育指導部長。

○佐々木孝雄 教育指導部長 よろしくお願いたします。

横断歩道につきましては、教育委員会関係も学校に近い子供たちの通学路たくさんありますので、ことしからですけれども、各学校で点検等をしていただいて、非常に消えているようなところにつきましては、全て各学校から報告をいただいております。それに基づきまして、警察やいろんな各箇所に相談をいたしまして、今年度につきましても前倒しでやっていただくなど、これは年度途中からでありましたので、来年度からは早急に、春先からそういった点検をして、できるだけ早い時期に、横断歩道をきちんとやっていただくように働きかけをして実現をしていきたいと思っております。

どうかよろしくお願いたします。

○佐藤清春 議長 午後に継続することにして、暫時休憩いたします。

再開時間は、午後1時10分といたします。

午後 0時02分 休 憩

午後 1時10分 再 開

○佐藤清春 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○佐藤清春 議長 日程第4、議案第35号の議事を継続します。

質疑ありませんか。

9番小野正伸議員。

○9番（小野正伸議員） 予算書の97ページなんですけれども、土木費の中の一番下の雪対策費についてお伺いしたいと思います。

25年度の予算が、まず前年、24年度からしますと2,300万くらい減額になっておりますが、3年続けての豪雪はないと言われておったのにもかかわらず、こんなに雪が降りまして市民の皆さん本当に毎日大変な思いをしていると思いますが、当初予算で減額になった理由をお知らせいただきたいと思います。

○佐藤清春 議長 建設部長。

○照井康晴 建設部長 除雪費の減額でございますが、24年度で策定の作業をいたしておりました総合雪対策基本計画、この策定に係る費用について25年度については必要がないということでその分が減額になってございます。

○佐藤清春 議長 9番小野正伸議員。

○9番（小野正伸議員） そうすれば、もしまた来年豪雪になればそれなりに補正で対応していくという考えでよろしいでしょうか。

○佐藤清春 議長 建設部長。

○照井康晴 建設部長 はい、気象状況等踏まえながら対応してまいりたいと思います。

○佐藤清春 議長 9番小野正伸議員。

○9番（小野正伸議員） 何とかよろしく、スピーディーな対応をお願いしたいと思います。

それともう一つお願いなんですけれども、雪捨て場対策ということで大体前年並みの予算を盛っておるようでございますけれども、ことしのような大雪になりますと市内至るところで雪捨てができなくて非常に皆さんは困っております。それで、今まであった既存の雪捨て場はそれでまた来年も対応されることだと思いますけれども、ぜひいろんな方々のご意見を踏まえながら新規の雪捨て場の開拓も少し考えていただきたいんですけれども、そこら辺のお考えをお願いしたいと思います。

○佐藤清春 議長 建設部長。

○照井康晴 建設部長 はい、ご心配される向きは私どもも十分承知してございます。今年度につきましても当初予定しておりました第1雪捨て場、またその後開設しました朝倉の雪捨て場、こちらも閉鎖となりまして今回、本日から蛇の崎とそれから清陵高校前の2カ所増設してございますが、規模的にやはり小さい状況でございます。ということで、恒久的に雪捨て場等使用できる場所がないかなということで内部でもいろいろ話をしてございますし、何とかそういう場所を見つけられるように今後も努めてまいりたいと思います。

○佐藤清春 議長 ほかに質疑ありませんか。

13番小沢秀宏議員。

○13番（小沢秀宏議員） 102ページですけれども新規事業になっています雪国よこて安全・安心住宅普及促進事業の、この一定要件を満たす民間住宅の改修及び改築工事について補助云々とありますけれども、ちょっと具体的に教えていただきたいと思っておりますけれども。

○佐藤清春 議長 建設部長。

○照井康晴 建設部長 ただいまご質問の雪国よこて安全安心住宅普及促進事業でございますけれども、補助の対象となる工事でございますけれども、10万円以上の工事で雪対策のための改修工事、例えば落雪型の屋根でありますとか、落雪防止の装置でありますとか、また無落雪の屋根等にかえる設備等を整備する場合があります。それからバリアフリー化について改修する工事、そして二重サッシや断熱材等の工事、省エネ、断熱化の改修工事をする場合に補助をするということで、工事にかかる経費の15%に相当する額を補助しようとするものでございます。ただし、当該補助金の合計額が30万円を超える場合は30万円を限度として補助をするということで考えてございます。

また、補助の対象者でありますけれども、横手市民で本人、親、子のいずれかが住所を所有し居住している方で市税を滞納されていない方、また横手市外に居住している方であっても横手市内の住宅を所有し改修後転居されるということが確認のできる方については補助を出すということで考えてございます。

以上でございます。

○佐藤清春 議長 ほかに質疑ありませんか。

10番遠藤忠裕議員。

○10番（遠藤忠裕議員） 何点かお聞きしたいと思います。

1つ目は、海外観光誘客事業ですか、7款1項3目の。この前の予算書の説明をお聞きする中で、その中でアイリスⅡについての部分も説明の中にあつたわけなんですけど、アイリスⅡ、この前撮影があつたやに聞いておりますが、それに対するまず感想と言いますか、どういうふうな感想をお持ちになつたのか、それまずお聞きしたいと思います。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 アイリスⅡの撮影につきましては、市内の数箇所におきまして7シーンの撮影をさせていただきます。これにつきましてはこの後どのような形の編集がされて放映されるかということについてはまだ未定でございます。ただ、なるべく露出度を高くしたいということで、職員が出まして3,200個ほどのミニかまくらをつくったりということで最大限の協力をしながらサポートしてまいりました。

以上です。

【「感想」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 海外のアイリスⅡにつきましてはなかなかまだ経過が見えない段階ではございますけれども、横手市を売り込むという観点からしますと、国内外を問わずこういうことは進めていくべきではないかと思っております。

○佐藤清春 議長 10番遠藤忠裕議員。

○10番（遠藤忠裕議員） これは海外観光客の誘客というのは、まあアイリスⅡには限らずかまくらからいろいろなイベントを含めてということだと思んですが、アイリスⅡの予算の説明の中ではそれをもとにしたやはり誘客を図りたいというような説明があったと思います。いろいろな項目あるわけですが、そういう中ではこの項目が非常にそれに当たるんだろうと思って私は見ておるんですが違うんでしょうか。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 海外誘客につなげたいというような意気込みで予算を組んでおります。

○佐藤清春 議長 10番遠藤忠裕議員。

○10番（遠藤忠裕議員） それではお聞きします。

この300万の予算の中身を教えてください。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 アジアを中心とした旅行代理店の人たちを招聘しまして横手をPRする経費、それから海外商談会等へ積極的に参加して横手の物販、観光をPRする経費、それから世界的に有名な雪まつりであります韓国のハルピンの氷祭り、ヤマメ祭りなどに、もしかすれば参加するという事でそれに参る経費、それからアイリスⅡがことし2月から放映されますのでそれに関連するPR等をする経費ということでの見積もっております。

○佐藤清春 議長 10番遠藤忠裕議員。

○10番（遠藤忠裕議員） ちょっとこれしつこいようですが、もうちょっと聞かせてください。

要は海外からの誘客は結構だと思うんですよ。でも、ターゲットを何にしてどういうふうにしていくかということがはっきりないと、私なかなかこれは難しい問題じゃないのかなというふうにも思います。それで、確かに先般韓国の新しい大統領が就任をなされて日本とは未来志向がどうのこうのという話もあったやにニュースで見えておりますが、実際は領土問題等々ある中で非常に難しいものも横たわっているというのも現実だと思います。

そういう中で、ただ安易にアイリスⅡで横手市が撮影現場としてあったんだと、それだけで誘客可能かなという私は疑問を持っています。もう一つ踏み込んだ何らかの対応をしていかないと私は厳しいものがあるだろうと、それで、いろんな今イベントの参加や提携といろいろなことを今、部長おっしゃったわけなんですけれども、非常にバラエティーに富んでいて素晴らしいと思います。ただ、この予算でできるんでしょうか。大丈夫なんですか、そういういろんなイベントとかそういうものの連携やそうい

う対応が。

だから私、ちょっと姿勢が違うんでないかという意味で質問しているつもりなんです。予算規模じゃないよと言うかもしれません。私は予算規模もあると思います。中身が変わってくると思うんですよ、対応によっては。それで、そこら辺をどういうふうに、生煮えのままただ予算上げたんじゃないかと私にだめだろうと。もうちょっと踏み込んだ考え方のもとに、こういう観光振興策というのはなきやいけないと思います。そこら辺はどうお考えでしょう。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 来年度の予算には300万円というような形の予算計上をさせていただいておりますけれども、例えばことし2月にはインドネシアのほうからも政府関係者、観光関係者の方が見られます、雪まつりを撮影されたり地元の楽器ササンドゥ等で演奏会を開いたというような海外交流もしてございます。

常に海外に向けていろんな形のPRをしていくということがその次につながると考えてございますので、まあこれで十分かと言われるとなかなかそういうわけにはいかないかとは思いますが、海外に向けて常にPR、発信をしていくということをご理解をいただければと思っております。

○佐藤清春 議長 10番遠藤忠裕議員。

○10番（遠藤忠裕議員） そういう視点を忘れないでください。そういう形の中で私は事業を進めていくべきだと思います。まあこれ1つお願いしておきます。

それから同じ7款の中での1項2目のほうなんです、地域商業活性化事業というものがあります。その中でも商店街の街路灯維持管理費等々の助成をすとかという項目もあるようです。

ところが、現実には非常に商店街が傷んでまして、なかなか街路灯を維持することもあちこちで困難になってきているのも事実でございます。そこら辺のことをどれだけの情報を持っているのかお聞きしたいと思います。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 商店街の街路灯維持管理費の補助金でございますけれども、昨年より若干増額をいたしまして280万円の予算を盛っております。各地域いろいろな実情がございまして要望等も増えていることも存じておりますけれども、今のご時世の中予算を多少増やしたということをご理解をいただければと思います。

○佐藤清春 議長 10番遠藤忠裕議員。

○10番（遠藤忠裕議員） 応援している、支援しているってことはわかっています。電気量の半額を支援されているのも私知っていますが、問題は街路灯そのものの維持管理になかなか、いわゆる金銭的なものがかわってくる中で商店が歯抜けになっているような状況の中で、なかなかそこまでのお金が回らなくなっているという現状があるわけなんです。やはり、そういうものを見据えた中での対応を考えていかざるを得ないんじゃないかなと。というのは、商店街の街路灯というのは実際は防犯灯の役

割をしているわけです。そういうものをあわせた考え方をしていかないと、非常にせつかく明るいまちだったのがあっちの電灯が切れ、こっちの電灯が切れて最後には真っ暗な町並みになってしまったというようなことが起こるおそれがあるわけなんです。今そういう状況があります。非常に危機的なものになって私は心配しています。

だから、そういう視点もあわせてこれも見ながら予算立てをするとしても、あるいは対応しようとするのであれば、少なくともそういう点も材料の一つとして持っていてもらいたいし、そういうふうなことを考えながらの施策をして進めてもらいたいと思います。

ついでに、ここに商工関係、がらっといろんな支援策もございます。この前も私申し上げたと思います。魅力あるお店づくりとか大変ありがたいのだが、現状に合っていないんじゃないですかというようなことを申し上げた記憶がございます。なぜそういうふうになってきているかという根本的な問題を探らないで上辺の政策やっただけはつけ焼き刃ですよ。それが商業なんです、今。実態なんです。その中で残っている商業の方々が今頑張っているというのが各地の、いわゆる商店街と昔言われた地域ですよ。それに手をこまねいているようにしか私には見えません。これでは私は支援策とは言えないんじゃないかと思うんです。そういう視点が見えないから私はこういう言い方しているんです。何かそういうふうな方向が、あ、考えてはくれたんだと。しかし、現状には厳しさがあると。だから、こういうふうな支援策なんだろうと言えりような姿を見せてほしい。これは雇用対策でも何でも同じですよ。さっき隣の正伸議員が除雪のことを言いました。除雪もそうじゃないですか。建設業者が公共事業がなくなったためにいざかまぐらにの時にダンプが足りないとか重機が足りないとか、そういう話が出てくるんじゃないですか。そして、まあこれはちまたの話ですから、うわさ話と思って聞いていただければいいんだけど、除雪を請け負っている業者は生き延びているよなというような話まで聞こえてくるんですよ。根本的に安心、安全なまちをつくっていかうというのであればそういうふうな意気込みを持ったような予算をつくってほしい、私はそう申し上げたいんです。

例えば、私の前の席の佐藤誠洋議員が、地域に特定される事業であったら地域の業者を使ったらどうなんだという話もありました。そういうことはこの予算案に出ているんですか。対応した現実があるんですか。そういうふうな地元の業者を使ってやろうというような意見交換がなされたんですか。問題はそういうことなのではないかと私は思うんです。緊急雇用対策もそうです。本当にこれはどうにもならないから、これ難しい問題ですよ、わかります。どうにもならないけれども、まあやれる手段でこうやったよと、ただその中で私は1点納得しているのは、市長の施政方針にもあったように我々議員と話し合いの場を持ちました。そういう姿を市長が見せてくれました、私たちに。その結果としてまあまだこういうことしかできないのかなと、じくじたるもの私は持っています。そういう姿のものがあって初めて予算と言えりんじゃないでしょうか。いろいろな施策と言えりんじゃないでしょうか。そういうものをお互いに持ちましようよ。雪の対策だつて言いながらも前年度よりことしの予算増えるんですよ。先だつての補正の話があつたじゃないですか、これから出てくると思うんですけども。総額では増える

んですよ。前年度より当初予算が低くなっているというのはどう考えても私は納得できないものがありますよ。

そういう一つ一つのあり方をもう一度考えていただきたい。市長いかがですか。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 議員は商店街の街路灯を防犯灯としての位置づけもあるという、言ってみればまちをどうする、地域をどうする、何も商業だけに限った話ではないということの切り口からいろいろな話があったわけでありましてけれども、根本の問題と申しますか、ある場所で申し上げましたけれども、地域の住民の皆さん、市民の皆さんが住み続けられるまちをつくるのが横手市の大きな仕事だと思っています。もしかしたらそれで言い尽くせるのかなとも思っています。そのための根本の課題が実は解決できないところに我々も議員もおっしゃるようなもどかしさというか苦しさがございます。

商店街振興という観点だけで考えたら、もう、何ていいますか政策の手詰まり感があるというのはご指摘のとおりだというように思います。これもやはり担当セクションだけで考えればやっぱりこういうふうな形にならざるを得ないというのも、これは反省しなきゃいけないことだなというように思います。

そういう意味で政策が部、課を越えた極めて横断的なところから発する政策づくりと申しますか、予算編成と申しますか、こういうものが本当に今求められているなということを感じざるを得ないところであります。そういう意味ではそもそも予算編成のあり方に立ち返らなければいけないということでもありますので、そういうふうな意味では議員からその根本に立ち返るべきではないかというような極めて具体的な話をいただきましたので、これは我々内部で十二分に議論して新しい方向性をやっぱり25年度はつくっていかなくちゃならないだろうというように思っています。もとより議員もおわかりのとおり商店街を何とかすると言って行政でできる限界はたくさんあるわけでありましてけれども、しかしそこで商いをする方、そこに住んでいる方々にとってそれぞれの店がどんな意味があるかということに一回返って、あるいは立ち入って位置づけを考えなきゃいけない。商店街であればこそ我々は支援できるというのが行政のスタンスでありました。個店のお手伝いはしないというのがスタンスでありました。今このとおり商店街がどこも歯抜けになってきて商店街と言えないところもたくさんございます。そういう中で、じゃ、商店街振興と言いながらも名ばかりで実は残った個店の振興ではないかと。これもまた具合が悪い話でありますので、まあそういう点では、ではどういう切り口でその通りに住み続けられるまちにしていくために何が必要か、防犯灯しかり、お店の改装支援しかり、共同販売促進事業しかりでありますけれども、もう一度整理して考えていく必要性も強く感じた次第でございます。

ただ、だからと言って議員だけでなく多くの皆さんに全くそれでよしとする答えは出るかどうかの自信はなかなかないところでありますけれども、しかし構えとしてはそういう構えでいかなくちゃならないということは十分理解いたしましたし、この次のさまざまな検討に際してはそれをベースに取り組んでまいりたいと思います。

○佐藤清春 議長 10番遠藤忠裕議員。

○10番（遠藤忠裕議員） ぜひ、常にそういう視点を忘れないで物事に私は取りかかっていってほしいと思います。そうすれば見えないものが見えてくると思います。私もいろいろやってきている中で一番感じたのが、2年前の東日本の大震災です。あれで私も目が覚めたと言いますか、見る目がいろいろな角度が変わってしまいました。今まで目にもとめなくてもよかったものまでが目に見えなきやいけない、あるいは今まで考えなくてもよかったものが細部にわたって考えていかなければいけない、こういう現実が出てしまったということだと思ふんです。そういう中で、じゃと言ってもう一回自分の足元を見たらどうなのかというときに非常に地域を構成するメンバーが少なくなっているという現実なんです。それで、民家がありゃいいだろうとか、農業の方がいいだろうとか言う方もいるかもしれませんが、そうじゃないと思います。三位一体ですよ。商店もあり、お店もあって農家の方もいて、そしてお医者さんがあったりいろいろな業種の方々が、いろいろその地域で軒を並べて頑張っているようなそういう状況がなければ、私は地域のよさも出てこないし伝統文化、そういうものもいずれは廃れていくものだと思っています。やはりその視点を常に私は行政が考えていかなきゃいけないし、目を当てていかなければいけないものではないかというふうに思います。

ちょっと長くなってしまって、ちょっと道にもそれの部分あるんですけども、そういう部分をぜひ取り組む姿勢の基本にさせていただきたいということをお願いして、私はこれで終わります。

○佐藤清春 議長 ほかに。

22番寿松木孝議員。

○22番（寿松木孝議員） 1点だけ、そのことに特化してお聞きします。

3款1項10目の老朽危険の空き家対策事業であります。

これ、いただいた概要版で見ますと新規事業ということになっているんですが、1,457万円、この内容、詳細についてまずはお聞きします。

○佐藤清春 議長 市民生活部長。

○小丹茂樹 市民生活部長 老朽空き家の対策の事業でございますけれども、24年度から補正で予算をつけていただきまして本格的に取り組んでおります。

大きくは2点ですけれども、老朽危険空き家の解体の補助事業ですけれども、解体に関して1軒当たり30万の補助事業について28件、それから土地の寄附を受けましてそれを市が直接解体工事をいたしまして撤去する事業につきましては1軒当たり225万円の2件を想定しております。それで、今年度の老朽危険空き家ですけれども、空き家軒数自体は現在のところ1,152棟を把握しておりますけれども、その中で特に危険な、危険度判定をして危険度が高いという家屋を30棟把握しておりまして、特にその中でも近隣の家屋に危険があったり道路等に危険がある家屋を中心に25年度は対応していきたいというふうに考えているところです。

○佐藤清春 議長 22番寿松木孝議員。

○22番（寿松木孝議員） まず内容はそういうことなのかなと。

それで、これなんですけれども、補助を受けて、補助を受けてじゃないですね、市が市民の方々から譲渡を受けて寄附していただきながらやるというやり方は何ら問題ない——何ら問題ないという言い方はおかしいんですけれども、それなりに理解できるんですが、まあ上限が30万円ということだというふうに理解します、30%の補助で上限30万円ということだというふうに思っていたんですが、この件につきまして相手先、要するに補助する先の方の条件というのは何かあるものですか。

○佐藤清春 議長 市民生活部長。

○小丹茂樹 市民生活部長 今年度もその老朽危険空き家の対策の中で一番難儀しておりますのは、所有権者が特定されない場合がいろいろあります。一般的にはその所有者をきちんと確定してその方に補助していくということがポイントになりますけれども、直接今対応している中ではそういう所有権者がなかなか特定できない、相続も完了していないというようなところもありまして、まあそういうところの所有者の確定作業なんかもあわせながら実施して老朽危険空き家の対策を進めていきたいというふうに考えているところです。

○佐藤清春 議長 22番寿松木孝議員。

○22番（寿松木孝議員） この、何と申しますか空き家対策事業が出た段階で、これ前は総務部であった事業でしたので私も委員会の中でいろいろお話しして、今、部長が言われたとおり相手先の特定が非常に難しいだろうと。そういうことでいち早く動くべきだということも言いながらこうやってきて、まあそれはそれでその部分については理解します。ただ、非常にちょっと言い方が悪いかもしれませんが、安易な言い方をしますと、例えばある程度収入のある方であって現状解体費用にそんな困っている方でもない方であっても簡単にこういう補助が受けられるのかなという、そういう心配な部分もありますので、そこら辺の基準がどうなっているかということ、そこら辺の判断基準ですね、どういうふうな形でいうことを、どのように考えて行っているのかという内容についてお聞きしたいんですけれども。

○佐藤清春 議長 市民生活部長。

○小丹茂樹 市民生活部長 この問題に関します条例を制定する際にもいろいろご説明を申し上げたりご議論をいただきましたけれども、基本的には老朽危険空き家というのは民事事項ということで所有者が自己責任において処理していただくと、これがまあ基本だと思います。条例の中でも所有者の管理責任というのをまず明確にさせていただきました。それで、第一義的にはそういうような意味で、まあ近隣の方から危険をお知らせするようなお話が市にありました場合は、こちらのほうから助言指導、まあ勧告というような行為を経て、まずは所有者の方に責任を持って処理していただくと、それを第一義に捉えております。

そういう中で、いろいろ諸般の相談がある中で、その補助事業ですとか寄附を受けるという行為をしていくということですので、まあ第一義的には所有者に行っていただくということを筋としているいろいろな相談に応じて対応しているという状況であります。

○佐藤清春 議長 22番寿松木孝議員。

○22番(寿松木孝議員) まあ、その手順はわかるんですよ。手順はわかりますし、そういう方向だというのはわかるんですが、そんな中で例えば1,152棟あるうちに危険度の高いもの30棟分の予算措置をしていると。それでその内容を見ますと、最初から補助ありきだというふうに見えちゃうわけですよ、今、内容をお聞きしますと。30万円ずつの補助が最初から28棟分があって、それで市が寄附されるのが2棟あってという捉え方でまあ予算措置されているんですよ。非常に難儀されているのも理解しますし、難儀だろうなというふうに思うんですが、やっぱりそこに至るに市民が、その何ていいますかね、個人の所有財産の処分をするのに市税、要するに市民全体のお金が補助として出て行くと。その段階で余りにも、えっというような事例があったら困るだろうなということを含めて、その判断基準というのをやっぱりきちんとしておくべきだろうなということをお聞きしたんですが、どうも今の内容では余りそのところは明確にはできていないように感じます。

それで先ほども、まあ繰り返しになりますけれども、なかなかその相手が特定できない、要するに相続の問題何やらで非常に難しいのはわかるんですが、相手がある程度特定できて、相手の支払い能力と言いますか経済的な能力がある方も含めたところでこのやつを最初から適用ありきで持っていくというやり方は私はおかしいと思いますし、そこら辺もきちんと明確化しながらやっぱり進めていくべきだろうなということをもまずは申し上げて終わりたいと思います。

○佐藤清春 議長 ほかに質疑ありませんか。

5番青山豊議員。

○5番(青山豊議員) 私のほうからは観光費です、来年度1億円を超える予算が計上されておりますけれども、最近あらゆる場面、あらゆる会合の場で市長からスポーツ観光という言葉が出てきます。私も何回も聞いているので恐らく産経部長もその言葉が頭の中に刷り込まれていると思いますし、この今回の観光費の中にも、スポーツ観光についての具体的な取り組みがあるのかなというふうに思いますので、産経部としてどのような形でそれに取り組んでいくのか具体的にお聞きします。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 横手にお客さんに来ていただくためには、スポーツイベントというのは大変大きな要素とっております。そういう意味で、スポーツ振興課との連携で各種大会、まあ会議等も含めまして誘客するというのを大変重要に考えてございまして、来年度できますコンベンション協会のほうでそういうことを市が全体的に呼び込むような事業をいたしますので、その中で連携をとりながら進めてまいりたいとは思っております。

○佐藤清春 議長 5番青山豊議員。

○5番(青山豊議員) 恐らく主体的にはコンベンション協会で行っていただきたいと思いますけれども、その中に横手市も入っています。非常に重要な役割を担っていると思いますので、その点認識していただければと思いますし、今、スポーツ振興課との連携という言葉がありました。今、スポーツというの

はやはり教育委員会スポーツ振興課の所管であると思いますし、連携という部分は今言葉にありましたように非常に重要な部分です。ただ、現状ですね、いろんなスポーツの大会とかそういうのを見ている中で、ちょっとその産経部とそれから教育委員会との情報共有というか連携というものが非常に不安に感じる場面が多々ありました。それで、今、部長の言葉ではそういうふうなことがありましたけれども、その連携という部分に関して、情報共有という部分に関してどの程度深く認識されているのか、これは産経部長もそうですし、ちょっと教育委員会にも聞いてみたいと思います。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 昨年までの例でございますけれども、各種、まあ60歳野球とかいろんな大会がございましたけれども、なかなかそういう情報が産経部のほうに聞き及んでいなくて、お手伝いできることがあったのかもしれませんが、なかなかお手伝いできないような反省もしてございます。そういうことを踏まえまして今回の来年度からできます観光コンベンション協会のほうに期待をするところ、私たちがしていかなければならない役割等を認識しているところでございます。

○佐藤清春 議長 教育総務部長。

○小川良平 教育総務部長 ただいま産経部長のほうからお話ありましたように、25年度、コンベンション協会が立ち上がります。その中で24年度教育委員会といたしましてはさまざまな中学生規模の大会だとかそういう大会を開催いたしました。それで、その場合、宿泊等結構こちらに来られた方、昨年多かったわけですので、そこら辺は25年度は産経部と、またコンベンション協会のほうと連絡を密にしながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○佐藤清春 議長 5番青山豊議員。

○5番（青山豊議員） はい、わかりました。市長が本当にスポーツ観光という言葉を一生涯懸命言っているので、その意気込みやそうそうたるものがあると思いますので、教育委員会、産経部、今年度以上に協力してやっていただければなと思いますのでよろしくお願いします。

○佐藤清春 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 質疑なしと認めます。

本案は、一般会計予算特別委員会に付託いたします。

◎議案第36号の上程、説明、質疑、委員会付託

○佐藤清春 議長 日程第5、議案第36号平成25年度横手市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。市民生活部長。

○小丹茂樹 市民生活部長 ただいま議題となりました議案第36号平成25年度横手市国民健康保険特別会

計予算についてご説明申し上げます。

予算書の1ページをごらんください。

第1条では歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ119億9,745万7,000円に定めております。前年度と比較しまして1億8,903万5,000円、1.6%の増となっております。増額の主な理由は、後期高齢者支援金や共同事業拠出金の増加によるものであります。

また、第2条では一時借入金の金額を、第3条では歳出予算の流用について定めております。

それでは歳出からご説明いたしますので、17ページをお開きください。

17ページ1款1項1目一般管理費1億4,834万円は、職員の人件費、国保連合会への電算処理委託料や事務費を計上しております。

次の18ページをお願いいたします。

2款1項療養諸費に67億3,025万8,000円を計上しております。一般被保険者分につきましては1人当たりの給付費を今年度実績見込みの3%増で計上しております。また、退職者分につきましては今年度実績見込みと同額で積算をしております。

次の19ページをお願いいたします。

2款2項高額療養費に8億1,463万7,000円を計上しております。

一般被保険者分につきましては、今年度実績見込みの5%増で計上しております。また、退職者分につきましては、今年度実績見込みと同額で積算をしております。

次の20ページをお開きください。

3款1項後期高齢者支援金14億3,290万9,000円は、1人当たりの拠出額が前年度より6%増加する見込みであることから2,534万1,000円の増となっております。

次の21ページをごらんください。

4款1項前期高齢者納付金等181万9,000円と次の5款1項老人保健拠出金32万3,000円は、支払い基金からの通知によるものであります。

続いて6款介護納付金7億2,677万5,000円は前年度比562万4,000円の増となっております。これは介護2号被保険者の拠出金で、1人当たりの拠出額を前年度の6%増と見込んでおります。

次の22ページをお願いいたします。

7款1項共同事業拠出金ですが、17億3,191万5,000円は県内市町村の財政運営基盤の安定を図るため市町村からの拠出金を財源に費用負担を調整するものであります。前年度よりも1億4,278万円の増額となっております。

続いて、8款保健事業費2,571万8,000円は人間ドックへの助成、それから医療費の通知やジェネリックの差額通知を実施する費用であります。

次の24ページをお開きください。

11款2項1目一般会計繰出金7,993万3,000円は、特定健康診査の費用を一般会計に繰り出しするもの

であります。

12款予備費2億2,778万1,000円は、保険給付費の3%を計上しております。

次に、歳入についてご説明いたしますので10ページにお戻りください。

10ページ、1款国民健康保険税26億1,343万8,000円は、歳出総額から国県支出金や基金、一般会計繰入金、共同事業交付金などを差し引いた額を計上しております。

次の11ページをごらんください。

下段3款1項国庫負担金20億4,982万9,000円は、前年度比9,945万3,000円の減となっております。これは国庫負担の割合が34%から32%に下げられた制度改正によるものであります。

次の12ページをお願いいたします。

4款1項療養給付費等交付金7億473万6,000円は、退職者の医療に対して支払基金から交付されるものであります。

5款1項前期高齢者交付金は24億8,066万4,000円で、前年度比5,357万4,000円の増となっております。これは支払基金からの通知によるもので、65歳以上の方の加入割合と医療費によりまして全国調整される交付金であります。

次の13ページをごらんください。

6款1項県負担金1億653万円は、高額医療費共同事業と特定健診の費用に対する県の支出金となっております。

同じく2項県補助金5億6,059万4,000円は前年度比1億5,319万8,000円の増となっております。これは先ほど説明しました国庫負担が2%減額された分を県の補助金に上乗せされて交付されることによるものであります。

7款共同事業交付金16億9,011万8,000円は、前年度比2億4,485万8,000円の増となっております。これは高額な医療費の増加によるものであります。

次の14ページをお開きください。

中段9款1項1目一般会計繰入金8億6,227万5,000円は、前年度比1億3,427万5,000円の減額であります。これは前年度と比較し保険基盤安定分が1,400万円、財政安定化支援事業分が4,100万円、法定外繰入分が8,100万円減額したことによるものです。なお、法定外繰入につきましては、共同安定化事業の拠出金と交付金の差額が減少する見込みであることから、国保の持ち出しも減少するというものとなっております。

1ページ飛んで16ページをお開きください。

11款3項1目第三者納付金153万円は、24年度の見込額を計上しております。

なお、市長の施政方針でも申し上げましたとおり、平成25年度予算は新しい国保財政健全化計画に基づいて編成しております。また、前年度所得が確定した後の6月定例会で本格予算を組むこととなります。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○佐藤清春 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

18番齋藤光司議員。

○18番（齋藤光司議員） 非常に気にしていた部分の中で、保険財政共同安定化事業、まあ、他市町村に流れる部分を非常に問題にしてきたわけであります。それについての見込みはどうかということがまず1点、それからもう一つ非常に今心配したのが、逆に今見込んでいる中で2億4,000万円来るんだと、収支均衡はするかもしれないけれども、それこそ健康の駅を含めて一生懸命やっているのに、その療養給付費、要するに高額医療費30万円以上のですね、それが実際問題増えてると。そこの分析がない限り、やっぱり国保はいくら法定外、市長のその思いやり予算の中で入れてもらってもこれは限界があるだろうという形の中で、我々がやってきた方向性が間違っているのか、2億4,000万円も増えてきていることは。そこの分析を教えてください。

○佐藤清春 議長 市民生活部長。

○小丹茂樹 市民生活部長 共同安定化事業につきましては、年度ごとに若干の差異があるもののやはり横手市としてはここ数年では拠出金のほうが多くなっているという状況にあります。それで、議員の後段のお話でもありましたとおり、市としては健康の駅事業ですとか健診事業を積極的に行ったり、それから人間ドックへの補助事業を行ったりして医療費がかからないような努力を積極的に行っております。それで、以前の議会でもお話ししましたとおり、なかなか医療費を削減しようとする努力が、まあ国保税なり国保特会への健全化になかなか向いていないというような市としての課題もありまして、大きな意味では単独の市の中での国保財政の健全化というのには一定の限界があるというお話も申し上げたところでした。

こういう流れの中で、従前にもお話ししていますとおり、市長からこれは県全体の中で積極的に取り組むべきではないかということで各首長の集まりの中でも県全体の広域化での研究会という提案もされまして、これまでも何度かいろいろ研究活動をしてしておりますが、改めて昨年のそういう会でも、改めて国保財政がますます厳しくなるだろうという想定のもとに県全体の中でいろんな改善策を打ち出しているというような話もしたところです。

いずれ、そういう中で横手市は横手市なりに独自でできる部分はいろいろ頑張っていくわけですが、根本的な課題の解決のためには県全体の中でその共同事業の問題、課題も含めて改善するような話し合いも進めていきたいというふうに考えているところです。

なお市の方向性が間違っていないかどうかという最後のお話がありましたけれども、今般、国保の連合会の中での県内の市町村の中で横手市と藤里町ですけれども、いろいろ国保財政に努力したということで一定の表彰を受ける予定になっておりますので、横手市としての国保財政の方向性というのは、ほかのところにも一定の評価を得ているというふうに理解しているところです。

○佐藤清春 議長 18番齋藤光司議員。

○18番（齋藤光司議員）　これが、今一生懸命やっておかないと、県一本になってしまう。県の運営になる。その中で、ここの部分が非常に見づらくなるんです。要するに、一生懸命やったところと一生懸命やらないところの医療費の格差があるのにもかかわらず、一律に負担をさせられる。その中では我が横手市、頑張っているのに、ますます正直負担が増えていくだろう、頑張っているのにもかかわらずね。それが見えづらくなるかも。だから大いに、その言うことも大事だけれども市民の理解を、要するに国保加入者の、当市のそこの部分にわかるような形の中でやっぱり周知をしていくべきだという思いがあります。それが無いと知らないうちに上乘せされている、逆に。だからそこの部分をひとつまずお願いをしておいて、まあこれ本格的には6月ですので6月にやりますけれども、ただ今の形の中で今すぐでないかもしれないけれども、一生懸命やっているのに2億4,000万円増えてしまっている、30万円以上の高額医療費が2億4,000万円いっぱい来るということは必ずそのくらいかかっているんだから、その分析もどうかしておいてください、一過性のものであるかどうか含めて。あとは6月で。よろしくお祈いします。

○佐藤清春 議長　ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長　質疑なしと認めます。

本案は、厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第37号の上程、説明、質疑、委員会付託

○佐藤清春 議長　日程第6、議案第37号平成25年度横手市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。市民生活部長。

○小丹茂樹 市民生活部長　ただいま議題となりました議案第37号平成25年度横手市後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。

本会計は、後期高齢者医療広域連合に納付する保険料と事業運営のための事務費などを計上しているものであります。

予算書の1ページをごらんください。

第1条ですが、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億3,306万5,000円と定めております。

初めに、歳出からご説明いたしますので9ページをお開きください。

9ページ、1款1項1目一般管理費695万8,000円は、事務費と保険証の郵送が主な内容、経費になっております。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金9億2,208万5,000円は、広域連合に納付する保険料や保険基盤安定負担分で広域連合の算定による金額であります。

3款1項1目保険料還付金85万1,000円と、次の10ページ、3款1項2目還付加算金4万円は、前年

度と同額を計上しております。

次に、歳入を説明いたしますので7ページにお戻りいただきたいと思います。

1 款 1 項 1 目特別徴収保険料4 億3,007万1,000円は、前年度比970万7,000円の減額となっております。

2 目普通徴収保険料1 億5,285万9,000円は、前年度比1,684万1,000円の増となっております。収納率を98%と見込んで算定しております。

3 款 1 項 1 目事務費繰入金996万3,000円は、歳出の総務費に充当するものであります。

2 目の保険基盤安定繰入金3 億3,915万円は、保険料軽減分であります。

次に8ページをごらんいただきたいと思います。

5 款 1 項 1 目保険料還付金80万円と2 目還付加算金4 万円は前年度と同額を計上しております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○佐藤清春 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 質疑なしと認めます。

本案は、厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第38号の上程、説明、質疑、委員会付託

○佐藤清春 議長 日程第7、議案第38号平成25年度横手市介護保険特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。健康福祉部長。

○柴田恒宏 健康福祉部長 ただいま議題となりました議案第38号平成25年度横手市介護保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の1ページをごらんください。

第1条では、歳入歳出予算の総額をそれぞれ105億9,793万2,000円に定めようとするものでございます。

第2条債務負担行為の補正でございしますが、6ページをごらんください。

第2表債務負担行為のとおり訪問調査用公用車リースについて債務負担行為の期間及び限度額を定めております。平成25年度は第5期介護保険事業計画の中間の年でございます。前年度と比較して2億4,304万9,000円、率にして2.3%の増となっております。これは保険給付費の自然増が主な要因となっております。

初めに、歳出からご説明いたしますので15ページをごらんください。

1 款 1 項 1 目一般管理費に1 億2,181万8,000円を計上しております。これは職員の人件費及び非常勤職員の報酬が主なものでございます。

同じく、2 目介護保険事業計画策定費に316万6,000円を計上しております。これは次期の第6期の事業計画を策定するため、被保険者や事業者を対象にアンケート調査を行うための経費などでございます。

16ページをごらんください。

同じく、3項1目介護認定審査会費に1,961万9,000円を計上しております。これは介護認定審査会委員40名分の報酬などが主なものでございます。

同じく、2目認定調査費として6,798万7,000円を計上しております。これは訪問調査員の報酬並びに主治医の意見書作成手数料などでございます。

次に、17ページから19ページの中段にかけて、2款保険給付費、総額で101億5,392万8,000円を計上しております。歳出全体の95.8%を占めまして、前年度と比較して3億3,437万円、率にして3.4%の増となっております。

第5期の介護保険事業はほぼ計画どおりの推移をしておりますが、要介護1の方が計画の人数より少なく介護度のやや低い要支援2の方が多くなっております。このため要介護の方の介護給付費を下方修正し、その分を予防給付にシフトした調整を図っております。

18ページの下段でございますけれども、3項高額介護サービス等費は利用者の負担を所得の段階に応じて自己負担額が一定の額を超えた場合に給付するものでございます。

19ページの4項特定入所者介護サービス等費は、所得の低い階層の方が施設サービスを利用した場合、その食費や居住費について負担限度額を超えた場合に給付するものでございます。

3款の基金積立金では1,906万5,000円を計上しております。これは平成26年度の保険給付費増に備えるものでございまして、平成25年度末の積立金の総額は約2億6,800万円と見込んでおります。

19ページ下段から21ページまででございますけれども、4款の地域支援事業費は介護予防事業や高齢者向けの支援、相談体制を構築するための関係予算でございます。

20ページをごらんください。

4款1項介護予防事業費では総額で3,765万6,000円を計上しております。これは介護予防事業の対象者を把握するための基本チェックリスト業務委託料や介護予防型の健康の駅事業に携わる非常勤のスタッフの人件費などでございます。

次に、4款2項包括的支援事業・任意事業では、総額で1億6,735万7,000円を計上しております。各事業につきましては継続実施そのものがほとんどでございますが、平成23年度と24年度に導入した物忘れ程度判定パソコンに、さらに詳細に物忘れの程度を確認できるシステムを追加購入するため、その経費を新規に見込んでおります。

2目の任意事業では介護用品支給券支給事業の3,375万8,000円が主な事業内容となっております。

次に、歳入について説明いたしますので10ページをごらんください。

1款介護保険料に18億2,227万2,000円を計上しております。保険料の徴収率は特別徴収は100%、普通徴収では90%で積算しております。

3款の国庫支出金から11ページの4款支払基金交付金、5款県支出金は、保険給付費や地域支援事業費に対する法定負担分で、それぞれの負担割合に応じて計上しております。

12ページをごらんください。

12ページ下段から13ページにかけまして、8款1項一般会計繰入金として15億5,284万4,000円を計上しております。これは保険給付費や地域支援事業に対する市の法定負担分と事務費などでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○佐藤清春 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 質疑なしと認めます。

本案は、厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第39号の上程、説明、質疑、委員会付託

○佐藤清春 議長 日程第8、議案第39号平成25年度横手市介護サービス事業特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。健康福祉部長。

○柴田恒宏 健康福祉部長 ただいま議題となりました議案第39号平成25年度横手市介護サービス事業特別会計予算についてご説明いたします。

予算書の1ページをごらんください。

第1条では、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,986万円に定めようとするものでございます。平成24年度当初と比較しまして17.2%、438万2,000円の増となっております。

初めに、歳出について説明いたしますので6ページをごらんください。

1款1項1目介護予防支援事業費に2,946万4,000円を計上しております。これは要支援認定者を対象とした介護予防支援事業にかかわる非常勤ケアマネージャー等の人件費及び介護予防プランを作成するための委託料などが主なものでございます。要支援認定者の増加に伴う介護予防サービス利用者が増によりまして、前年度に比較して34.2%、750万6,000円の増となっております。

1款2項1目居宅介護支援事業につきましては平成25年度から休止をしまして予防支援事業に一元化して事業を進める予定をしております。

次に、歳入を説明いたしますので5ページをごらんください。

1款1項1目介護予防支援サービス収入に2,985万7,000円を計上しております。平成24年度の実績見込みから介護予防支援事業を昨年度より上回る月約570件の見込みとして計上しております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○佐藤清春 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 質疑なしと認めます。

本案は、厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第40号の上程、説明、質疑、委員会付託

○佐藤清春 議長 日程第9、議案第40号平成25年度横手市特別養護老人ホーム特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。健康福祉部長。

○柴田恒宏 健康福祉部長 ただいま議題となりました議案第40号平成25年度横手市特別養護老人ホーム特別会計予算についてご説明いたします。

予算書の1ページをごらんください。

第1条では、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億7,167万5,000円に定めようとするものでございます。前年度と比較して909万7,000円、率にして1.2%の増となっております。

本会計は、特別養護老人ホーム白寿園の歳入歳出予算と指定管理している特別養護老人ホーム5施設の起債償還費などについて計上しているものでございます。

初めに、歳出からご説明いたしますので9ページをごらんください。

1款1項1目一般管理費に1億99万3,000円を計上しております。これは白寿園の総務関係職員の人件費、非常勤職員報酬並びに社会保険料などがございます。

9ページ下段の2款1項1目短期入所生活介護事業費には4,778万6,000円を計上しております。これは白寿園の短期入所事業の経費でございます。

10ページでございます。

中段の2項1目施設介護サービス事業費には4億2,144万5,000円を計上しております。これは施設介護サービスの職員の人件費及び施設入所事業にかかわる経費でございます。

11ページをごらんください。

3款公債費に1億9,095万1,000円を計上しております。これはいきいきの里など6施設の元利償還金です。なお、憩寿園につきましては平成24年度で償還が終了しておりますので前年度と比較しまして1,036万3,000円の減額となっております。

4款予備費には施設等の修繕に備え1,050万円を計上しております。

歳入を説明いたしますので7ページをごらんください。

1款サービス収入では、短期入所と施設介護サービスにかかわる歳入として1項介護給付費収入に4億4,400万円、2項自己負担金収入に8,160万2,000円を計上しております。

8ページをごらんください。

4款繰入金には2億4,314万5,000円を計上しております。これは一般会計からの繰入金で、このうちの起債償還分が1億5,733万6,000円でございます。

6款2項雑入の189万9,000円は白寿園の職員の給食費等でございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○佐藤清春 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 質疑なしと認めます。

本案は、厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第41号の上程、説明、質疑、委員会付託

○佐藤清春 議長 日程第10、議案第41号平成25年度横手市介護老人保健施設特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。健康福祉部長。

○柴田恒宏 健康福祉部長 ただいま議題となりました議案第41号平成25年度横手市介護老人保健施設特別会計予算についてご説明いたします。

予算書の1ページでございます。

第1条、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億449万1,000円に定めようとするものでございます。前年度と比較しまして1.2%、610万7,000円の減となっております。

第2条債務負担行為でございますが、4ページをごらんください。

居室等カーテンリースなど3件につきまして、債務負担行為の期間及び限度額を定めようとするものでございます。

初めに、歳出の主な内容を説明いたしますので9ページをごらんください。

1款1項1目一般管理費に6,565万5,000円を計上しております。これは事務職員等の人件費並びに非常勤職員の報酬並びに社会保険料などでございます。

次に、9ページから10ページにかけて2款1項1目施設介護サービス事業費に3億4,043万3,000円を計上しております。これは介護サービスにかかわる職員の人件費並びに非常勤職員の報酬及び給食業務の委託料などが計上されているものでございます。

次に、10ページをごらんください。

2款2項1目通所リハビリテーション事業費に2,066万2,000円を計上しております。これは職員人件費のほか通所リハビリ利用者のサービス提供をするための経費でございます。

11ページをごらんください。

同じく2目短期入所療養介護事業費に649万4,000円を計上しております。これは短期入所利用者のサービス提供にかかわる経費でございます。

3款公債費には償還金として6,824万7,000円を計上しております。

次に、歳入について説明いたしますので7ページをごらんください。

1款1項介護給付費収入に3億6,336万3,000円、2項自己負担金収入に7,706万1,000円を計上しております。これは利用者の施設サービスにかかわる療養費収入で、通所リハビリ、短期入所、施設入所療

養費などの介護サービスにかかわる収入でございます。

8ページをごらんください。

繰入金には収支の不足分として一般会計から繰入金として6,280万1,000円を計上し収支の均衡を図っております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○佐藤清春 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 質疑なしと認めます。

本案は、厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第42号の上程、説明、質疑、委員会付託

○佐藤清春 議長 日程第11、議案第42号平成25年度横手市指定通所介護事業特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。健康福祉部長。

○柴田恒宏 健康福祉部長 ただいま議題となりました議案第42号平成25年度横手市指定通所介護事業特別会計予算についてご説明いたします。

予算書の1ページでございます。

第1条では、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7,829万9,000円に定めようとするものでございます。平成24年度当初予算と比較いたしまして2.4%、181万1,000円の増となっております。

次に、債務負担行為でございますけれども4ページをごらんください。

第2表債務負担行為のとおり送迎車リースについて債務負担行為の期間及び限度額を定めようとするものでございます。

それでは歳出についてご説明いたしますので9ページをごらんください。

1款1項1目管理費に2,166万3,000円を計上しております。これは生活相談員の人件費と施設の維持管理にかかわる需用費などが主なものでございます。

2款1項1目通所介護事業費では4,362万1,000円を計上しております。これはデイサービスにかかわる職員並びに非常勤職員の人件費並びに給食委託料などが主なものでございます。

10ページをごらんください。

3款公債費には元利を合わせまして1,251万5,000円を計上しております。

次に、歳入についてご説明いたしますので7ページをごらんください。

1款サービス収入では1項介護給付費収入に5,077万8,000円、2項自己負担金収入に805万2,000円を見込んでおります。

2款1項一般会計繰入金では1,303万9,000円を計上しております。内訳は生活支援ハウス入居者の給

食費分として259万2,000円、起債償還の過疎債償還分として496万7,000円、残額が収支不足分ということになります。

3款繰越金には587万5,000円を計上し収支の均衡を図っております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○佐藤清春 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 質疑なしと認めます。

本案は、厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第43号の上程、説明、質疑、委員会付託

○佐藤清春 議長 日程第12、議案第43号平成25年度横手市障害者支援施設特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。健康福祉部長。

○柴田恒宏 健康福祉部長 ただいま議題となりました議案第43号平成25年度横手市障害者支援施設特別会計予算についてご説明いたします。

予算書の1ページでございます。

第1条では歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億8,800万円に定めようとするものでございます。本予算は平成24年度当初と比較しまして1.4%、400万円の増となっております。

初めに、歳出からご説明いたしますので9ページをごらんください。

1款1項1目一般管理費に2億3,649万6,000円を計上しております。これは大和更生園及びユーホップハウス、グループホームの職員の人件費並びに非常勤職員の人件費でございます。

2款1項1目サービス事業費で4,370万4,000円を計上しております。これは大和更生園、ユーホップハウス、グループホームにかかわる運営経費でございます。

3款1項1目授産費でございますが680万円計上しております。これはユーホップハウスの授産品作成に必要な原材料の購入費や利用者への作業工賃などでございます。

次に、歳入についてご説明いたしますので7ページをごらんください。

1款1項障害者福祉サービス費収入と2項利用者負担金合わせましてサービス事業収入として2億2,579万4,000円を計上しております。

2款1項財産売払収入690万円はユーホップハウスの除雪作業用ポール売上代金、ポリパック梱包作業、うどんの箱詰め作業等の収益金でございます。

8ページをごらんください。

4款繰入金では4,965万1,000円を計上しております。このうち市からの委託事業の日中一時支援事業分が76万9,000円、放課後支援事業受託分が16万2,000円、事業運営費不足分が4,621万2,000円となって

おります。

5款繰越金には486万9,000円を計上し収支の均衡を図っております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○佐藤清春 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 質疑なしと認めます。

本案は、厚生常任委員会に付託いたします。

暫時休憩いたします。

再開時間は午後2時45分といたします。

午後 2時35分 休憩

午後 2時46分 再開

○佐藤清春 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第44号の上程、説明、質疑、委員会付託

○佐藤清春 議長 日程第13、議案第44号平成25年度横手市市営温泉施設特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 ただいま議題となりました議案第44号平成25年度横手市市営温泉施設特別会計予算につきましてご説明申し上げます。

予算書の1ページをお開きください。

第1条では歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億8,264万3,000円としようとするものでございます。

第2条では債務負担行為を設定してございます。

4ページをお開きください。

さくら荘の電話機リースとして期間限度額を定めてございます。

歳出について説明いたしますので10ページをお開きください。

1款1項施設経営費といたしまして雄川荘経営費に2億93万1,000円を計上してございます。

2目さくら荘経営費にマイクロバスの購入費593万3,000円を含めまして1億9,041万円を、3目ゆっふる経営費に8,406万8,000円を、次ページをお開きください、4目えがおの丘経営費に1億173万9,000円、5目農業者休養施設経営費、これは大森の健康温泉でございまして1,558万6,000円を、6目一般管理費と合わせまして6億1,663万8,000円でございます。

2款公債費には元金、利子と合わせまして6,061万5,000円を計上しております。

3款には予備費を計上してございます。

歳入について説明をいたしますので、戻りまして7ページをお開きください。

1 款事業収入、1 項 1 目営業収入といたしまして4 億9,298 万6,000 円を計上してございます。内訳につきましては現年度と過年度分それぞれ説明欄に記載のとおりでございます。

3 款繰入金、1 項 1 目一般会計繰入金といたしまして1 億5,710 万4,000 円を計上してございます。次のページをお開きください。

4 款には繰越金2,934 万8,000 円を計上しております。内訳は記載のとおりでございます。

5 款諸収入では2 項 1 目に雑入として318 万2,000 円を計上してございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○佐藤清春 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 質疑なしと認めます。

本案は、産業経済常任委員会に付託いたします。

◎議案第45号の上程、説明、質疑、委員会付託

○佐藤清春 議長 日程第14、議案第45号平成25年度横手市土地区画整理事業特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。建設部長。

○照井康晴 建設部長 ただいま議題となりました議案第45号平成25年度横手市土地区画整理事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の1 ページでございます。

第1 条では歳入歳出予算の総額をそれぞれ2 億4,711 万2,000 円と定めるものでございます。

第2 条では地方債について定めてございます。

3 ページをお願いいたします。

第2 表地方債におきまして、都市計画事業債の限度額を6,760 万円と定めてございます。

それでは、歳出の主なものについてご説明いたしますので9 ページをお願いいたします。

1 款 1 項土地区画整理費、2 目駅西地区土地区画整理事業費には230 万円を計上しております。これは換地処分に伴う精算徴収金の平成25年度納付分164 万1,000 円の一般会計への繰出金が主なものでございます。

次の3 目三枚橋地区土地区画整理事業費には2 億4,481 万1,000 円を計上してございます。これは職員4 名の人件費分と単独事業また総合交付金事業などございまして、主な内容であります。区画街路2 本並びに水路1 本の築造費、また25 年度で予定しております10 件の建物移転補償費のほか上水道配水管布設工事の負担金などございます。

続きまして、歳入についてご説明します。6 ページのほうをお願いいたします。

1 款国庫支出金9,220万円は、三枚橋地区の都市計画費補助金でございまして、社会資本整備総合交付金でございます。

2 款保留地処分金には駅西地区及び三枚橋地区で見込まれます726万1,000円を計上してございます。

5 款精算金164万1,000円は、中央第二地区及び駅西地区の精算徴収金であります。

6 款市債には都市計画事業債6,760万円を計上し、3 款繰入金に一般会計から繰入金としまして7,840万円を計上することで収支の均衡を図っております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○佐藤清春 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 質疑なしと認めます。

本案は、建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第46号の上程、説明、質疑、委員会付託

○佐藤清春 議長 日程第15、議案第46号平成25年度横手市集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○鈴木弘志 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第46号平成25年度横手市集落排水事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の1ページをお開き願います。

第1条歳入歳出予算では、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億7,792万円に定めようとするものであります。

第2条債務負担行為、第3条地方債につきましては、4ページをお開き願います。

第2表債務負担行為では平成25年度水洗化等改造資金融資あっせん補助金交付の期間と限度額について定めております。

第3表の地方債では集落排水事業ほか1件について限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について定めております。

次に、歳出についてご説明いたしますので10ページをお開き願います。

1 款 1 項 1 目一般管理費2,983万3,000円は、職員人件費及び料金収納事務委託料などでございます。

2 項 1 目管渠費1,158万4,000円は、管渠の維持管理費とマンホールポンプの管理費などでありまして。

同じく2目の処理場費9,469万9,000円は、金沢浄化センターを含めた10カ所の施設の電気料及び施設管理委託料などでございます。

3 目の設備費297万7,000円は、下水道用メーター設置工事費などでございます。

2 款 1 項 1 目集落排水施設事業費5,756万1,000円は、金沢地区集落排水事業の管路とマンホールポン

ブ設置工事を実施いたしまして事業が完成する見込みとなっております。

12ページをお開き願います。

2目の集落排水施設機能強化事業費1億2,554万円は、十文字・今泉処理区における老朽化した設備機器を改築更新するための工事費などがございます。

3款1項公債費では、1目償還元金に1億8,468万8,000円、2目償還利子に6,803万7,000円を計上いたしております。

次に、歳入についてご説明いたしますので7ページをお開き願います。

1款1項分担金では、金沢処理区で4月1日から一部供用開始することから953万円を計上しております。

2款1項使用料では、対前年度比8.5%増の9,411万4,000円を見込んでおります。

3款1項県補助金では、集落排水施設整備及び機能強化事業費補助金として7,696万6,000円を計上しております。

次に、9ページをお開き願います。

8款市債に1億6,350万円を計上し、8ページの5款1項一般会計繰入金では2億2,971万7,000円を計上して収支の均衡を図っております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○佐藤清春 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 質疑なしと認めます。

本案は、建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第47号の上程、説明、質疑、委員会付託

○佐藤清春 議長 日程第16、議案第47号平成25年度横手市浄化槽市町村整備推進事業特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○鈴木弘志 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第47号平成25年度横手市浄化槽市町村整備推進事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の1ページをお開き願います。

第1条歳入歳出予算では、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6,783万2,000円に定めようとするものであります。

それでは、初めに歳出についてご説明申し上げますので7ページをお開き願います。

1款1項1目一般管理費2,449万6,000円は、職員人件費及び料金収納事務委託料などであります。

2目施設管理費3,018万円は、平鹿地域及び雄物川地域に設置しております524基の浄化槽の維持管理

委託料などであります。

8ページをお開き願います。

2款1項公債費では、1目償還元金に824万1,000円、2目償還利子に471万5,000円を計上しております。

次に、歳入についてご説明申し上げますので5ページをお開き願います。

1款1項分担金につきましては、平成25年度からの浄化槽整備事業の制度統一によりまして市設置型がなくなるため、既設の分割納付分74万3,000円を計上しております。

2款1項使用料では、対前年度比の6%増の3,864万円を見込んでおります。

3款1項一般会計繰入金では2,844万5,000円を計上し、収支の均衡を図っております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○佐藤清春 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 質疑なしと認めます。

本案は、建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第48号～議案第56号の上程、説明、質疑、委員会付託

○佐藤清春 議長 日程第17、議案第48号平成25年度横手市横手町四町財産区特別会計予算より、日程第25、議案第56号平成25年度横手市館合財産区特別会計予算までの9件を一括議題といたします。説明を求めます。

【「説明省略」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 説明省略の声があります。説明を省略することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 ご異議なしと認めます。したがって説明を省略することに決定いたしました。ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 質疑なしと認めます。

議案第48号より議案第56号までの9件は、総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第57号の上程、説明、質疑、委員会付託

○佐藤清春 議長 日程第26、議案第57号平成25年度横手市病院事業会計予算を議題といたします。説明を求めます。横手病院事務局長。

○佐藤正弘 市立横手病院事務局長 ただいま議題となりました議案第57号平成25年度横手市病院事業会計予算についてご説明申し上げます。

第2条では、業務の予定量として横手病院、大森病院それぞれの病床数、年間患者数並びに1日平均患者数について定めております。

第3条では、収益的収入及び支出の予定額を定めております。

6ページをお開きください。

初めに、第1款の横手病院について申し上げます。

まず、収入でございますが、第1項医業収益のうち入院収益に32億4,850万円、外来収益に15億987万2,000円を見込み、その他医業収益を合わせた医業収益全体では50億511万4,000円となっております。平成24年度当初予算と比較して2.7%の増となっております。

第2項医業外収益では、2目国県補助金に1,089万4,000円、4目他会計負担金に2億7,710万6,000円など医業外収益全体で3億984万8,000円を見込んでおります。

事業収益の総額は53億1,496万2,000円と定めており、前年度と比較して2.8%の増となっております。次に、7ページの支出について申し上げます。

第1項では、医業費用の総額を52億4,913万2,000円と見込んでおります。その内訳は、1目給与費に29億8,027万6,000円で、前年度と比較して3.8%の増となっております。

2目は医薬品などに係る材料費でございますが12億134万4,000円で、前年度と比較して2.2%の増となっております。

3目経費では6億3,490万7,000円を計上しております。前年度と比較して5.5%の増となっております。

4目減価償却費は4億883万2,000円を計上しており、4.2%の減となっております。

次に、第2項医業外費用では1目支払利息及び企業債取扱諸費として6,183万円を計上しておりますが、8.6%の減となっております。

第3項特別損失では、過年度損益修正損として100万円を計上しております。

第4項予備費には200万円を計上し、事業費用の総額を53億1,496万2,000円と定めており、前年度と比較して2.8%の増となっております。

次に、第2款大森病院について申し上げます。6ページをごらんください。

収入でございますが、第1項医業収益のうち入院収益では16億2,424万9,000円、外来収益は5億179万5,000円を見込んでおります。その他医業収益を合わせた医業収益全体では22億4,034万7,000円となり、前年度と比較して3.8%の増となっております。

第2項医業外収益では、2目国県補助金に150万円、3目他会計補助金に200万円、4目他会計負担金に1億8,874万4,000円など、医業外収益全体で2億434万9,000円を見込んでおります。

事業収益の総額は24億4,469万6,000円と定めており、前年度と比較して3.9%の増となっております。次に、支出について申し上げますので7ページをごらんください。

第1項では医業費用の総額を24億9,784万8,000円と見込んでおり、9.3%の増となっております。そ

の内訳は1目給与費が14億3,875万9,000円で、6.3%の増となっております。

2目は医薬品などの材料費ですが3億1,400万円で、0.4%の増となっております。

3目経費には4億886万6,000円を計上しており、14.5%の増となっております。

4目減価償却費は3億2,231万2,000円で29.1%の増となっております。これは、平成24年度に整備いたしました電子カルテ等医療情報システムの償却などが今年度より開始されることによります。

次に、第2項医業外費用では1目支払利息及び企業債取扱諸費として6,484万7,000円を計上しております。2.7%の減となっております。

第3項特別損失では過年度損益修正損として1,000円を、第4項国保直診施設事業費は、生活習慣病予防事業等を開催する経費100万円を計上しております。

第5項予備費には100万円を計上しております。

事業費用の総額は25億6,469万6,000円と定めておりまして、前年度と比較して9.0%の増となっております。

事業収益の総額から事業費用の総額を差し引きいたしますと1億2,000万円の赤字予算となっております。これは、平成20年度よりの高額医療機器の更新等による減価償却費の大幅な伸びを主な要因といたしますが、来年度におきまして病院建物、電気、空調、給排水衛生設備及び病院外構部分の減価償却が終了いたしますので、平成26年度以降は大きく減額となる見込みでありまして、収支均衡予算となる見込みでございます。

恐れ入りますが、2ページにお戻りください。

第4条では、資本的収入及び支出の予定額を定めております。

初めに、横手病院の支出について申し上げます。

3ページをごらんください。

第1項建設改良費に1億6,776万9,000円を計上しております。これは内視鏡手術システムや放射線画像診断システムなどの医療機器等の購入費でございます。

第2項企業債償還金には3億8,228万8,000円を計上しております。

横手病院の資本的支出の合計は5億5,005万7,000円としております。

次に、大森病院について申し上げます。

大森病院では第1項建設改良費に1億3,887万1,000円を計上しております。これはエックス線骨密度測定装置などの医療機器等の購入費7,319万4,000円と、医師住宅新築工事などの建築工事費等6,567万7,000円でございます。

第2項企業債償還金には2億6,545万7,000円を計上しております。

大森病院の資本的支出の合計は4億432万8,000円としております。この財源といたしまして、2ページにございますように、横手病院では他会計出資金を1億227万7,000円、企業債を1億3,070万円といたしまして、合計で2億3,297万7,000円としております。

また、大森病院では他会計出資金を1億3,257万4,000円、企業債を1億2,750万円とし、合計で2億6,007万4,000円としております。ここで資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額4億6,133万4,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補填するものでございます。

3ページをごらんください。

第5条では、医療機器整備事業と医療施設整備事業のための企業債2億5,820万円の起債の目的、限度額等について定めようとするものでございます。

第6条では、一時借入金の限度額を5億円に定めております。

4ページをお開きください。

第7条では、議会の議決を経なければ流用することができない経費といたしまして職員給与費、公債費について定めております。

第8条では、棚卸資産購入限度額について定めております。

第9条では重要な試算の取得について定めておりますが、その内容は記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○佐藤清春 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

29番高橋勝義議員。

○29番（高橋勝義議員） 横手病院、大森病院、収益的収入及び支出については25年度から1億超の赤字になる、こういうことであります。いよいよ病院も赤字体質になったのかなと思っていますけれども、この傾向がずっと続くのか、あるいは持ち直すのかということをもまず1点。

それと、資本的収入及び支出についてでありますけれども、これも4億6,133万4,000円を過年度分で補填する、こうなっています。それで、来年度から減価償却などが減ってくる、そういうことでありますので、じゃ、この留保資金そのものの残高がまだどのくらいあるのか教えていただきたい。

○佐藤清春 議長 大森病院事務局長。

○金澤和彦 市立大森病院事務局長 それでは、大森病院のほうからご説明を申し上げたいと思います。

収益的収支予算の1億2,000万円の赤字の件につきまして、最初のご質問につきましてお答えをしたと思います。

それで、今、説明の中でもご説明申し上げましたけれども、1億2,000万円の主な要因でございますが、平成20年度よりCT装置それからMRI装置等の高度医療機器の更新が順次始まってございます。今年度は電子カルテ等の医療情報システムの更新等ございまして、平成25年度につきましては保守点検委託料それから減価償却費等の経費の増加によりまして、大変厳しい状況が平成25年度、見込まれてございます。

ただ、減価償却のピークは来年度の3億2,231万1,000円でございますが、これがピークでございますので、平成26年度には先ほど説明でも申し上げましたが病院本体の外構等部分が、空調それから外構等部分が終わりますので、1億ほど収支が改善する見込みでございます。

さらに、既に後年度の経費の削減ということに着手、後年度の収益の確保と経費の負担の軽減ということで、昨日の補正でもお願いしたわけですが、今回初めて当院は平成9年4月に国保直診病院の承認をいただいておりますけれども、国保直診病院のメニューの中に調整交付金というのがございますけれども、その調整交付金を今回初めて活用いたしまして、院内保育所分とそれからエックス線システムの補助金840万円をいただいております。

そういった関係で、今後につきましても、それから有利な起債ということで今回院内保育所と更衣室増築させていただきましたけれども、その起債といたしまして半分を過疎債を充当、既にいたしております。そういった関係で、経費の削減を今後も図ってまいりますので、平成26年度以降につきましては、何とか収益を確保しながら経費の削減に同時に努めまして収支均衡の予算でいけるものと考えておるところでございます。

2つ目は、市立大森病院の留保資金でございますけれども、今年度末の留保資金は20億7,000万円ほどでございます。そのうち過年度分の損益留保資金が18億2,400万円ほどになる見通しでございます、23年度決算と比較しますと9,000万円ほど増える予定でございます。さらに、25年度末の内部留保資金でございますが、22億4,800万円ほどになる予定でございます、そのうち過年度損益留保資金が19億ということで1億ほど増える見通しでございますので、今後も収益の確保、安定的な病院事業の運営につきましては一生懸命努めてまいりたいと思いますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

○佐藤清春 議長 29番高橋勝義議員。

○29番（高橋勝義議員） この会計方式なんですけれども、我々素人には物すごく見づらい、わからない。この、たしか改善方法について、今厚労省のほうの上のほうで、この改善方を予定しているような話もありますけれども、そのほうはどうなっていますか。

○佐藤清春 議長 横手病院事務局長。

○佐藤正弘 市立横手病院事務局長 今のお話のように、総務省のほうで公営企業の会計制度の見直しというものが進んでございます。来年度、26年度の予算から新しい企業会計制度に変わるということで、今、準備中でございます。

基本的には官庁方式ではない、今のままの貸借対照表、損益計算書という形での予算になりますので、様式そのものは現在と変わりませんが、内容的なところで一部変更が出てくるということでございます。

○佐藤清春 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 質疑なしと認めます。

本案は、厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第58号の上程、説明、質疑、委員会付託

○佐藤清春 議長 日程第27、議案第58号平成25年度横手市水道事業会計予算を議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○鈴木弘志 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第58号平成25年度横手市水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

水道予算の1ページをお開き願います。

第2条では、業務の予定量を定めております。給水件数は3万1,674件、年間の総給水量は809万1,114立方メートルを見込んでおります。

第3条では、収益的収入及び支出の予定額を定めております。

第1款水道事業収益につきましては、17億7,710万円を計上いたしており、前年度と比較して145万6,000円、率にして0.1%の減を見込んでおります。

第1項営業収益17億1,310万9,000円の主な内訳といたしましては、給水収益16億7,321万7,000円などであります。

第2項営業外収益6,399万1,000円の主な内訳は、他会計補助金などであります。

次に、1款水道事業費用につきましては20億3,710万円を計上いたしており、前年度と比較して3億351万8,000円、率にして17.5%の増を見込んでおります。

第1項営業費用14億2,052万円の主な内訳は、職員給与費、浄水、配水、給水関係の経費、そして減価償却費などあります。

第2項の営業外費用3億4,813万2,000円は、主なものとして企業債利息などあります。

第3項の特別損失では、2億6,344万8,000円を計上いたしておりますが、前年度比較で2億5,939万7,000円の増を計上しております。これにつきましては大沢第二浄水場の供用開始によりまして現在稼動しております上内町浄水場の用途廃止に伴う除却費を計上したことによるものでございます。

第4項予備費につきましては500万円を見込んでおります。

次に、2ページをお開き願います。

第4条では、資本的収入及び支出の予定額を定めております。

第1款資本的収入には17億7,810万7,000円を計上しております。内訳につきましては、第1項企業債は13億2,750万円、前年度と比較して37.3%の減となっております。

第2項の出資金2億4,689万7,000円は一般会計からの出資金で、前年度と比較して65.3%の減となっております。

第3項の国庫補助金は1億6,838万6,000円を見込んでおり、前年度と比較して76.3%の減となっております。

第4項工事負担金2,725万5,000円は、水道事業以外からの依頼に基づいて行う工事にかかる負担金などあります。

第5項の水道加入金は806万8,000円を見込んでおります。

第6項の固定資産売却代金は、道路拡幅などに伴う施設用地の売却代金として1,000円を計上しております。

次に、第1款資本的支出につきましては27億6,733万7,000円を計上しております。

第1項の建設改良費は20億7,504万9,000円であり、前年度と比較して47.8%の減となっております。

なお、資本的収入、支出とともに前年度と比較して大きく減となっておりますが、これにつきましては大沢第二浄水場整備事業の事業費額が昨年度と比較して減となったことなどによるものでございます。

第2項企業債償還金は、6億9,195万円で、前年度と比較して1.5%の減となっております。

なお、資本的収入が資本的支出に対し不足する額9億8,923万円につきましては、過年度分損益勘定留保資金8億7,592万3,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額8,597万9,000円及び引継金2,732万8,000円で補填するものであります。

第5条では、起債の目的や限度額、起債の方法、利率や償還方法について定めております。

3ページの第6条では、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めております。

第7条では、議会の議決を経なければ流用することができない経費について定めております。

第8条では、一般会計からの補助金について定めております。

第9条では、棚卸資産の購入限度額を定めております。

なお、詳細につきましては5ページ以降の予算に関する説明書に記載のとおりでございますので、説明を省略させていただきます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○佐藤清春 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 質疑なしと認めます。

本案は、建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第59号の上程、説明、質疑、委員会付託

○佐藤清春 議長 日程第28、議案第59号平成25年度横手市下水道事業会計予算を議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○鈴木弘志 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第59号平成25年度横手市下水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

下水道事業会計の1ページをごらんください。

第2条では、業務の予定量を定めております。排水戸数は1万2,583戸、年間総処理水量を427万273立方メートルを見込んでおります。

第3条では、企業の経営活動で予定される収益的収入及び支出の予定額を定めております。

第1款の下水道事業収益につきましては、16億7,131万1,000円を計上しております。

第1項の営業収益6億7,175万円の主な内訳といたしましては、下水道使用料6億5,360万8,000円、一般会計負担金を1,686万1,000円を見込んでおります。

第2項の営業外収益9億9,956万1,000円は、他会計補助金などであります。

次に、第1款下水道事業費用につきましては17億1,681万1,000円を計上しております。

第1項営業費用12億9,183万円の主な内訳といたしましては、職員給与費、汚水処理関係の経費、減価償却費などあります。

第2項の営業外費用では、4億1,637万1,000円を見込んでおり、主に企業債利息、支払消費税などあります。

第3項の特別損失561万円は、不納欠損見込額などあります。

第4項の予備費につきましては300万円を見込んでおります。

次に、2ページをお開き願います。

第4条は、建設改良や企業債償還などの資本的収入及び支出の予定額を定めております。

第1款の資本的収入11億9,418万9,000円の内訳につきましては、第1項の企業債6億9,610万円、それから第2項の出資金3億6,197万7,000円、これは一般会計からの出資金となっております。

第3項の補助金につきましては1億円を見込んでおりまして、すべて国庫補助金となっております。

第4項の負担金につきましては3,611万2,000円を見込んでおりまして、受益者負担金、受益者分担金となっております。

次に、第1款資本的支出につきましては17億6,934万9,000円を計上しております。

第1項建設改良費には4億590万8,000円を見込んでおり、主な内容といたしましては下水道管渠の布設工事7地区、それから管渠布設工事に伴う実施設計業務委託などがございます。

第2項の企業債償還金は13億6,344万1,000円となっております。

なお、資本的収入が資本的支出に不足する額5億7,516万円につきましては、過年度分損益勘定留保資金5,421万6,000円、当年度分損益勘定留保資金5億980万円、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額1,114万4,000円で補填するものでございます。

第5条の債務負担行為では、水洗化等改造資金融資あっせん補助金の交付期間及び限度額について定めております。

3ページの第6条では下水道事業の起債の目的、限度額、起債の方法、利率や償還方法について定めております。

第7条では一時借入金の限度額、そして第8条では、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合、これらを定めております。

次に、4ページをお開き願います。

第9条では、議会の議決を経なければ流用することのできない経費について定めております。

第10条では一般会計からの補助金について、第11条では棚卸資産の購入限度額を定めております。

詳細につきましては5ページ以降の予算に関する説明書に記載のとおりでございますので、説明を省略させていただきます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○佐藤清春 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

14番堀田賢逸議員。

○14番（堀田賢逸議員） 説明を聞きました。浄化槽と下水道の境目と申しますか、そこら辺はどういう判断で決めているんですか。

○佐藤清春 議長 上下水道部長。

○鈴木弘志 上下水道部長 つまり区域を下水道区域から浄化槽の区域に変更したお話だと思いますけれども、そのときもお話しさせていただきましたが、下水道事業で1軒のお宅に150万円以上かかる場合は浄化槽の区域とするというふうに定めて変更をさせていただいております。

○佐藤清春 議長 14番堀田賢逸議員。

○14番（堀田賢逸議員） 今の説明はわかりましたけれども、それはまず民家とかそういうところだと思いますけれども、公共施設などはそこら辺はどうなっているのでしょうか。

○佐藤清春 議長 上下水道部長。

○鈴木弘志 上下水道部長 公共施設につきましても一般のお宅に関しましても、流れる量というのは決まっていると思います。ですから、そこまでの極端な、下水道管が太くなるとか、何万人がいるような公共施設であれば大きな管渠が必要となりますので高上がりになると思いますけれども、公共施設であろうと一般的な家庭であろうと一度に流れる量というのは大体決まっておりますので、そんなに大差はございませんのでそこら辺の区別はございません。

○佐藤清春 議長 14番堀田賢逸議員。

○14番（堀田賢逸議員） 例えば、今新しくできた北中学校とか学校関係はどうなっているんですか。

○佐藤清春 議長 上下水道部長。

○鈴木弘志 上下水道部長 基本的にトイレの数というのは決まっておると思います。ですから、一般的な口径までちょっと資料持ってきておりませんので一般的な口径での排水量になっている予定でございます。

○佐藤清春 議長 14番堀田賢逸議員。

○14番（堀田賢逸議員） 要するに、北中学校に下水道がいつているかどうかということを知りたいです。つなぐんですか。

○佐藤清春 議長 上下水道部長。

○鈴木弘志 上下水道部長 北中学校の前につきましては、既に下水道管渠を布設しております。ですから後は接続のみでございます。

【「わかりました」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 質疑なしと認めます。

本案は、建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第60号の上程、説明、質疑、委員会付託

○佐藤清春 議長 日程第29、議案第60号平成24年度横手市一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第60号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 ご異議なしと認めます。したがって、議案第60号については委員会の付託を省略することに決定いたしました。

説明を求めます。財務部長。

○石山清和 財務部長 ただいま議題となりました議案第60号平成24年度横手市一般会計補正予算（第11号）につきましてご説明いたします。

それでは、追加議案書の1ページをごらんください。

第1条歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億1,080万8,000円を追加するものでございます。補正後の総額でございますが、それぞれ528億5,730万円に定めようとするものでございます。

第2条繰越明許費の補正でございますが、3ページをお開きいただきたいと思います。

第2表繰越明許費補正のとおり、あったか灯油助成事業を追加しようとするものでございます。

それでは、補正の内容につきまして歳出からご説明申し上げますので、8ページをお開きいただきたいと思います。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費に、あったか灯油助成事業として4,347万5,000円を計上してございます。これは、今冬の豪雪と灯油価格高騰により灯油購入経費の負担が大きくなっていることを踏まえ、その負担軽減を図るため高齢者世帯等に対しまして灯油購入経費を助成する事業でございます。

同じく5目医療給付費に、福祉医療給付費といたしまして2,733万3,000円を計上してございます。これは平成24年8月から小学生の外来診療分へ福祉医療を拡充したことに伴い、県事業分の実績に見合う形で増額補正を行うものでございます。

続いて、8款土木費、2項道路橋梁費、5目雪対策費に、除雪費として1億4,000万円を計上してご

ざいます。これは寒波の到来による降雪に適切に対応していくため、幹線道路並びに生活道路等の除排雪経費の増額補正でございます。

続いて、歳入をご説明いたしますので、前に戻りまして6ページのほうお聞きいただきたいと思います。

15款県支出金で福祉医療費補助金として1,366万6,000円を計上してございます。

また、18款繰入金で、財政調整基金からの繰入金1億9,714万2,000円を措置してございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○佐藤清春 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

22番寿松木孝議員。

○22番（寿松木孝議員） きのうのこのことに対する説明会でお聞きした件もありますので、改めてお聞きしたいと思います。

まず、このあったか灯油助成事業についてでありますけれども、趣旨はわかりますし、まああればいいだろうなという助成かなというふうにも思います。ただし、その助成していくときの判断基準を含めましてきちんとしたものの裏づけがなければだめだろうと。それと、今冬だけが寒いわけでもなく、そして雪の量は確かに多いのですが、昨冬も一昨年も雪は多かった。そんな中でどうして今冬こういう形になったのか、灯油価格が上昇したと言いますが、きのうも申し上げましたとおり今の円安傾向になった瞬間に油の価格は上昇します。そのたびに出すのかということも含めた中できちんとした判断基準がどこでどういう形で、そしてどういう判断のもとにこの対象の市全体のご家庭の約4分の1、25%程度のところに配布されるようでありますけれども、その予定となっているその部分についての判断基準について改めてお聞きします。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 先ほど、というよりも昨日の説明の中でおおむね説明は尽きたかなというふうに思いますが、今ご指摘ございました中で、まあ3年続きの豪雪があって、そしてまたこの先もなしとはしないと、こういうふうなご指摘でございました。これについては何とも判断しかねるわけでありまして、どうも温暖化の問題がこういう形で出てくるというのが、どうも本当のどこかなというふうにも私も思います。

そういう中で、アベノミクスに反応した中で円安が急激に進展いたしましたし、そういうことで輸出関連企業大変よろしいかと思っておりますけれども、内需関連と申しますか輸入にかかわる部分については原油を初め大変厳しい状況がこれからも続くだろうと思っています。

こういう中で、我々の地域も経済的に大変困窮している部分が多い中で、そういう中でもより経済的に困難を極めている方に我々は支援をしていかなきゃならない、そういう立場にあるというふうに基本的に思っています。まあ本来であれば、このような施策というのは雪の降らないところからするとはるかに灯油の消費量が多いというようなこと、あるいは雪国におけるさまざまな、租税も含めたあるいは

全般的な福祉政策も含めた雪国特有の支援というものが非常に不満足と申しますか、不足している国のあり方についても私は大きな問題点を感じております。したがって、本来であればそういう地域間の格差是正の中でこういうことは見なければいけない、国が先に立って見なきゃいけないことではないかなと思います。

まあ、そういう中でありませけれども、国がなかなかそういう雪国に対する特別な手当てというのはなかなかやらない状況の中で、私どもはまずこのタイミングでする必要があるだろうと。これから先については、これはやはり雪国をよく理解していただかなきゃならない、あるいは地球温暖化でどのような現象が日本の国中に起きているかということ国には理解してもらわなければならない、そういう努力をしていかなきゃならない。しかし、緊急的な問題で言えば、今冬の雪は除雪予算で見られるようにこの3年間でもより多い予算がかかっている。この先まだまだ冬の寒さは、厳しさは続くだろうと思います。

そういう判断の中で、また前回と違って、前回は65歳以上の方に支援させていただきましたが、今回はそれをある程度対象を絞った中でより経済的に、大変困窮を極めている方に私どもは支援をしていかなきゃならないだろうと、こういう雪国特有の状況あるいは経済的な状況を見たときに支援を待ち望んでいる方はまだまだたくさんおられるというように思います。そういう中であっても、私どもはあえてこの段階で、優先順位をつけた中で8,000世帯の方々に、あったか灯油券ということでありますけれども応援すべきではないかなと、このような判断をして提案した次第でございます。

○佐藤清春 議長 22番寿松木孝議員。

○22番(寿松木孝議員) まあ、今市長がおっしゃった中で、大方の部分は共有できる部分があると思います。ただし、ちょっと論拠的に私から見ると厳しい部分があるかなと。要するに、生活に困窮しているところに非常にこだわっておられますけれども、であればこそ、だとすれば、やはりきちんとした収入っていいですか、その方々のやっぱり年収といいですか、もしかすればお仕事をなさってなくてももう年金受給かもしれないんですけども、その年金の受給の額とかそういう、やはりその方々の中に当然さまざなな方々がいらっしゃると思うんですよ。高齢者世帯だけと限った中で、例えば高齢者世帯とそれから多世帯で住まわれている方の中にだってやはり生活に困窮されている方もいらっしゃいますし、そういう部分を見た中で今のお話であれば私は十分理解できるんですが、そこの部分がごっそり抜け落ちてしまって、まあこれは多分配布しやすいやり方だろうということで今回このような仕組みをとったと思いますが、これが逆に格差を生んでいる、そういうふうに見えなくもないというふうに思うんですが、その部分についていま一度お聞きしたいと思います。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 個人の所得も含めた財産の従前の把握というのはなかなかしがたいところがあるわけで、また、そのやり方によっては法律に違反するというような側面もございます、たとえ行政がやったにしても。

そういう中で、ご指摘の趣旨はよく理解いたしました。完全に線を引くということは恐らく不可能だろうかなというふうに思います。そういう中で、まあ言ってみれば判断でありましたので、そういう議員からのご指摘もやはり甘んじて受けなければいけないところもあるのかなというふうには思います。

ただ、この手の支援をするに際しては、どうしてもこういう明確な線を、厳密に明確に線を引くということがほぼ不可能に近いという側面もご理解いただければというように思います。

○佐藤清春 議長 ほかに質疑ありませんか。

12番高橋大議員。

○12番（高橋大議員） 8款土木費についてでございますけれども、今日現在で除雪対策費に対しての使用した額、どの程度でしょうか。

○佐藤清春 議長 建設部長。

○照井康晴 建設部長 今日現在の見込額はまだ出しておりませんが、21日までの執行見込額が11億5,600万ほどでございます。補正前の現在の予算現額が12億7,270万ほどございますので、残額としましては1億2,000万ほどしか現在残っていないということでございます。

○佐藤清春 議長 12番高橋大議員。

○12番（高橋大議員） まあ、もうそろそろ枯渇するということでの補正だとは思いますが、では果たしてこの1億4,000万で足りるのかという、まあ気象予報士でも職員の中においてこれでもう間違いないんだというのであれば別ですが、この1億4,000万の根拠、自信があるのかどうか。

○佐藤清春 議長 建設部長。

○照井康晴 建設部長 大変厳しいご指摘でございますけれども、まあ3年続きの豪雪の中で昨年度、一昨年度、3月に出勤した回数でございますけれども、昨年が、3月、早朝出勤でありますけれども1回でございます。一昨年が2回でございます。まあそういった実績を踏まえて今回の予算をお願いしたところでございます。

○佐藤清春 議長 12番高橋大議員。

○12番（高橋大議員） じゃ、これ以上の補正は出ないということですね。はい、わかりました。

○佐藤清春 議長 ほかに質疑ありませんか。

18番齋藤光司議員。

○18番（齋藤光司議員） 遠慮しようかと思ったけども、言わせてもらいます。

市長の今のあったか灯油の中で、私は22番議員が言うのはもっともだと。そういう部分の中で、市長が経済的に困窮をしているという部分、おっしゃられました。主張しました。その中で迅速にやるためには線引きが荒くなってという部分、確かにそれもわかるし納得するのであれば、もう一つ入れてもらいたいものがあつたんですよ。それは何かといったときに、国保の減免世帯ですよ、国保税の。それは本当に困窮しているんです。そして、またその理解をしてもらいたいの、今回の75歳以上、障害者、それから生保。生保家庭よりもその所得の中で生保基準よりも厳しいながらも一生懸命頑張っている連

中、結構知っているんです。その中で一番きついのが国保税です。それを減免されるだけ生活が困窮している、どうしてそれを入れてくれなかったんだろうな、私からすればですよ。だから、75歳で区切るのはいいんだけど、75歳でも我が地域においても、それこそ2人で年金をもらって若い者が稼ぐよりいっぱいもらっている世帯もあります。でも、そういうのはやきもちとかというのではなくて、本当にその生活に困っている部分に手当てをするという形で市長が言うんだったら、それこそ誰かが知恵を出してやるべきでないかなと俺が思っていて、そこの部分の中で一番私が思ったのは国保の減免、昨年度と比べて所得が2分の1、それちゃんとした理由があって減免しているわけです、見てですね。

だから今回はこういう予算ですけれども、そういう部分について一言、私は市長からお話をいただきたい。それをぜひとも。まあ入れることが困難でしょうし、できるできない部分含めて、国保の減免世帯をどうして入れられなかったのだろうという思いの中ででした。

○佐藤清春 議長 暫時休憩いたします。

午後 3時54分 休憩

午後 3時55分 再開

○佐藤清春 議長 会議を再開いたします。

○佐藤清春 議長 財務部長。

○石山清和 財務部長 ただいまの質問は国保の減免世帯を含めたらというふうな趣旨のものでございましたが、この情報につきましてもやはり地方税法における、庁内の業務の中であっても他の業務のほうへ税情報を提供することは禁止されてございますので、この点についてもまず不可能かなというふうな思いをしております。そして、また結果的にでございますが、さまざまな今回の対象条件でございますので、こうした世帯もこの中に相当数が含まれているものというふうな思いをしておりますので、どうかその点をご理解いただきたいというふうに思います。

○佐藤清春 議長 18番齋藤光司議員。

○18番（齋藤光司議員） うん、だぶっている部分はわかりますよ。ダブっている部分はわかる。だけれども、外れる人もいます。それも理解してもらいたい。そしてそういう中でこのあつたか灯油をやるときに、やはり今困っているのは、一番困っているのは誰かと言ったら市民全部困っているんだけど、多く油を使う業種、要するに運送屋が困っている、それから市営温泉だって正直大変だと思いますよ。今、予算がこう提示されたんですけれども、あれが1リッター何円の灯油代を想定しているかどうか、すぐ補正かけなければいけないような状況でないかな、本当に心配しています。それを民間でやっている方々もいる。そういう部分の中で、どうせここまでやるんだったら市長にもそこを覚えてもらって、手厚くですね、手厚く、今の当初でなくてもいいから補正でも何でも、これからもっともっと私は円安が進むだろうし原油高が続くと思います。疲弊している業種も含めて手当てをしていってほし

い、これは一言お願いをしております。

○佐藤清春 議長 ほかに質疑ありませんか。

2番佐藤誠洋議員。

○2番（佐藤誠洋議員） 先ほど市長の説明でもありましたように、前回のときはたしか非課税、課税世帯というのを自分のほうから申請してもらおうとか、やりますよということを周知して、それで相手側のほうからそれに申請してもらおうとかの事業だったと思います。それで、ただそのときに問題になったのが非常に申請者が少なかったということで、議会側からも本当に周知徹底したのかという話が出て、それで職員の方々が今度は手紙を出した家に回って歩いて、出してくれたのかと回って歩いた、たしかそういうふうにしてこの事業がある一定の効果をえたとか、最初の期待した事業効果をえたと思っております。

それで、今回の場合は目線が、先ほど市長とか今部長の答弁からもありますように、自分たちの目線といいますか都合で法に触れるということでこういうやり方しかないんだと、一定の線を引くということは難しいということであれば、そのあたりをもう少しこう、いろんな方々が困窮しているというところ、もっと包み込むとかそういう人たちも助けてあげられるような仕組みをもっと考えてから提案されるべきで、本当にそうやって助けたいと、こういう人たちを助けたいということであれば、本当に雪国の人たちだけが何でこんな思いをするんだという市長の思いは本当にそのとおりでと思います。ですけれども、やろうとするとそういった法に触れるとかというのは、何か自分たちの、何ていうかできない視点を棚上げにしておいて、それで思いだけが先行していると、何かそういうふうな感じなんですね。

さらに、今、18番議員からありましたように、高齢者で確かに本当に灯油使うのもいたましく使ってもう風邪引きそうな人たちもたくさんいるってということも伺っておりますけれども、逆に若いけれども仕事がなく、したくっても仕事がなく全然そういった生活保護も受けていなくて収入が閉ざされていると、そういう方もやっぱりいらっしゃるわけです。さらに子育て世帯、特に幼児とかいる家庭では、やっぱり授乳とかおむつ交換とか何かというときにはずっと夜も灯油たいてあったかくしているわけですから、そういう方たちだってもしこういう福祉灯油とか、あったか灯油というのがあれば私たちが欲しいというのは当たり前だと思いますし、その辺の線引きがどうもよくわからないというのが印象です。

ですから、もう少し思いと、それと思いが先行し過ぎて、じゃ、それどうして線引くのかというのがもう少しわかるような話で提案してもらえればなと思います。

○佐藤清春 議長 健康福祉部長。

○柴田恒宏 健康福祉部長 今回のこの事業につきましては、非常に時間が限られた中での事業実施ということで決定いたしましたので、皆様おっしゃられるとおりのさまざまな点で配慮をしなければいけない部分というのは感じております。ですから、ゼロ歳、1歳と非常に灯油等をたくさん使う世帯等につい

でも今後こういった事業をする場合には十分その辺の配慮をするように、全ての市民のそういう必要なところに手が届くような配慮をした事業実施ということで今後は考慮したいと思いますので、そういうことでよろしくお願ひしたいと思います。

○佐藤清春 議長 2番佐藤誠洋議員。

○2番(佐藤誠洋議員) ですから、例えば子育て支援ということであれば総合的な対策で考えるべきですし、今のこの例えば生活保護世帯とか75歳以上の世帯、これが一番多く3,650ですけども、そういうのであればやっぱり総合的な老人福祉という枠組みの中でいろいろ考えていただければ、また私たちも理解できてくるのかなと思いますけれども、ちょっと話が飛ぶかもしれませんが、例えば100になれば幾らとか、88では2万円とかあいつたお金をあげる給付の制度とかありますね、ああいう事業が。そういうことも以前議論になったように、すべての老人福祉という中で対策したわけですよ、あのおときも。高齢者の入浴券をいっぱいサービスするから少し勘弁してくれと。ですからこういった灯油の、本当に市長が言われるように雪国住んで大変なリスクをしょっていると。そういうことに国が何も面倒見てくれないと、非常にその点はわかりやすく思いが伝わってきます。ですけども、こういった特にお金をあげるような話ですと、やっぱり総合的な施策の中でやるのが筋というかそういうものじゃないのかなと思いますけれども、まあ今回市長が言われるように思った以上に円安が進んで灯油が本当に高くなっちゃって大変だという、それもわかります。さらに、きのう寿松木孝議員からありましたように、じゃ、一体次の年の財源をどうするのかっていうのも、やっぱり毎年やるとすればかなりの負担になってくるわけですし、これを補正で今、3月の今にぽんと出してくるといのはちょっと厳しいんじゃないかなという印象なんです。

【「答弁お願いします」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 健康福祉部長。

○柴田恒宏 健康福祉部長 今回は、2月に入りまして平年よりも非常に寒い日が続いているということで、まあ2月に入ってから降雪も続いていると。そういう中で灯油が大幅に上昇していているという状況で緊急的にこういう措置を考えたというものでございまして、さまざま考えなければいけない世帯等についてはやっぱり総合的に今後は考えてまいりたいというように考えておりますので、今回は緊急的な措置ということでご理解願ひたいというふうに思います。

○佐藤清春 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 討論なしと認めます。

ただいまから議案第60号を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○佐藤清春 議長 起立全員であります。したがって、議案第60号は原案のとおり可決されました。
お諮りいたします。

ただいま議案第60号が議決されましたが、条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては会議規則第43条の規定により議長に一任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 ご異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に一任することに決定いたしました。

◎休会について

○佐藤清春 議長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。
お諮りいたします。

明2月27日から3月4日までの6日間、休会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 ご異議なしと認めます。したがって、明2月27日から3月4日までの6日間、休会することに決定いたしました。

3月5日は午前10時から本会議を開きます。

◎散会の宣告

○佐藤清春 議長 本日はこれで散会いたします。
大変ご苦労さまでした。

午後 4時06分 散会

